資料4-3

江東区学校施設の
将来ビジョン
（素案）

江東区教育委員会

目次

１．背景と目的……1
1.1 計画の背景と目的
1.2 計画の対象
1.3 計画の位置づけ
1.4 計画期間

２．学校施設の現状……１１
２.1 現状１：近年の学校施設整備
２.2 現状２：環境の変化
２.2.1 社会状況の変化
２.2.2 教育環境の変化
２.2.３人（利用者）の変化
２.３現状３：利用状況、意見

３．学校施設の課題と魅力……27
３.1 学校施設の課題
３.2 学校施設の魅力

４．目指す姿と基本方針……29
４.1 目指す姿
４.2 基本方針

５．施設整備方針……49
５.1 施設整備方針
５.2 配置方針
５.3 建物の整備方針
５.4 各空間の整備方針

６．実現に向けて……67
6.1 改築で実現すること、改修で実現すること
6.2 工事中の教育環境の確保
6.3 教育とハードの連携
6.4 多様な声の反映
6.5 コストの管理

第１章：
背景と目的

１．背景と目的

1.1 計画の背景と目的

（背景１）これまでの学校整備

江東区の学校施設は時代の要求に合わせて様々な形で整備してきました。 高度経済成長期の人口増加の際には、量的充実に対応すべく、標準設計の校舎が集中して建設され、量が充足した時期にあっては多目的・コンピュータ室などの質の向上に対する整備を行ってきました。また 2000 年代には、校舎の耐震性の確保として耐震補強を実施するなど 時代に合わせた学校整備が行われてきました。

近年は平成 24 年に策定した「江東区小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」（以下、「基本的な考え方」）をもとに学校整備を行ってきました。「木材」を生かした内部空間や、防災機能の強化、緑化の推進、少人数教室など多様な学習空間の整備のほか、計画段階においても地域や子どもたちの意見を計画へとりいれるためのワークショップ開催、工事中の教育環境確保のための仮校舎の活用など、多くの取組みを実施して学校施設の環境向上に努めてきました。

（背景２）取り巻く環境の変化

平成 24 年の「基本的な考え方」をもとに整備を進めてきましたが、この間に社会や教育を取り巻く環境は大きく変化してきました。ゲリラ豪雨や台風による風水被害の頻発・激甚化、新型コロナウイルス感染症、猛暑日の増加など新たに対応すべき脅威にも直面しています。オリンピック・パラリンピックの開催や訪日外国人の増加は国際感覚の変容をもたらしています。また、SDG s （持続可能な開発目標）の理念は国レベルから学校の教育現場でも取り入れられています。

教育環境においては、1 人 1 台端末をはじめとした ICT 活用の推進、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」といった学びの多様化により、より多様な活動の受け皿となる学校施設が求められています。また、学校の働き方改革や地域学校協働本部の推進など、働く人や地域の方々などにとっても学校施設に求められる機能はますます多様化しています。

「基本的な考え方」から 12 年が経過し、こうした社会や教育環境の変化に対応するために学校整備の方針を見直す必要が生じています。

（目的）今後の将来像

「江東区学校施設の将来ビジョン」は、**社会、教育環境の変化に対応して、学校施設に求められる機能や空間のありかたについて定め、今後の施設整備に活用する**ことを目的としています。

さらには江東区らしさにあふれ、子どもたちや教職員のみならず、地域の方々にも愛着を持って 「わたしたちの学校」と胸を張ってもらえるような学校づくりを目指していきます。

1.2 計画の対象

本計画の対象は江東区立の小学校 45 校、中学校 23 校、義務教育学校 1 校とします。なお、幼稚園については、学校と求められる機能が異なることから対象外とします。

表 1-1:対象施設一覧

【小学校】　（令和６年５月１日現在）

学校名		住　所	延床面積 (㎡)	建築年度	児童数（人）		学級数	
1	明治小学校	深川 2-17-26	7,066	昭和 55	828		26	
2	深川小学校	高橋 14-10	4,050	昭和 47	342		12	
3	八名川小学校	新大橋 3-1-15	4,369	昭和 46	353		12	
4	臨海小学校	門前仲町 1-1-6	4,587	昭和 49	317		12	
5	越中島小学校	越中島 3-6-38	4,942	昭和 54	527		18	
6	数矢小学校	富岡 1-18-7	6,963	昭和 53	789		25	
7	平久小学校	木場 1-2-2	(※1) 6,529	昭和 49	633	(21)	22	(3)
8	東陽小学校	東陽 3-27-12	5,660	昭和 45	590	(28)	19	(4)
9	南陽小学校	東陽 2-1-20	8,862	昭和 49	865		27	
10	川南小学校	千石 2-9-12	(※1) 4,434	昭和 50	464		16	
11	扇橋小学校	石島 18-5	5,049	昭和 49	702		22	
12	元加賀小学校	白河 4-3-19	6,124	昭和 47	727	(20)	23	(3)
13	毛利小学校	毛利 2-2-2	3,496	昭和 54	314		12	
14	東川小学校	住吉 1-12-2	5,869	昭和 47	423	(11)	14	(2)
15	豊洲小学校	豊洲 4-4-4	(※1) 10,147	平成 11	847	(27)	26	(4)
16	豊洲西小学校	豊洲 5-1-35	16,942	平成 26	1,162		34	
17	豊洲北小学校	豊洲 3-6-1	12,172	平成 18	1,010		31	
18	東雲小学校	東雲 2-4-11	7,419	昭和 53	733		23	
19	有明小学校	有明 2-10-1	(※2) 15,978	平成 22	552	(24)	18	(3)
20	枝川小学校	枝川 3-5-3	8,463	昭和 58	830	(30)	25	(4)
21	辰巳小学校	辰巳 1-11-1	(※1) 5,142	昭和 42	290		11	
22	第二辰巳小学校	辰巳 1-1-22	8,145	昭和 47	784		23	
23	第一亀戸小学校	亀戸 2-5-7	(※1) 7,804	平成 7	597		19	
24	第二亀戸小学校	亀戸 6-36-1	(※1) 11,257	平成 27	718		23	
25	香取小学校	亀戸 4-26-22	7,637	平成 2	222	(18)	10	(3)
26	浅間竪川小学校	亀戸 9-22-4	6,663	昭和 61	731		24	
27	水神小学校	亀戸 5-22-22	4,668	平成 2	308		12	
28	第一大島小学校	大島 2-41-4	5,357	平成 17	450		16	
29	第二大島小学校	大島 3-16-2	4,804	昭和 42	370	(35)	12	(5)
30	第三大島小学校	大島 9-5-3	5,785	平成 11	458		15	
31	第四大島小学校	大島 6-7-8	5,940	昭和 63	431		16	
32	第五大島小学校	大島 8-40-13	7,895	平成 30	347	(26)	12	(4)
33	大島南央小学校	大島 4-18-5	5,481	平成 20	257		10	
34	砂町小学校	北砂 4-13-23	5,547	昭和 38	465		16	
35	第二砂町小学校	東砂 7-17-30	5,184	昭和 51	597		18	
36	第三砂町小学校	南砂 6-3-13	5,679	平成 14	582		19	

学校名		住 所	延床面積（㎡）	建築年度	児童数（人）		学級数	
37	第四砂町小学校	南砂 2-13-18	4,791	昭和 42	492		17	
38	第五砂町小学校	東砂 8-11-5	7,689	平成 21	728	(19)	23	(3)
39	第六砂町小学校	北砂 6-26-6	4,560	昭和 40	287		12	
40	第七砂町小学校	東砂 3-21-5	5,810	昭和 41	461		17	
41	小名木川小学校	北砂 5-22-10	5,533	昭和 42	306	(26)	12	(4)
42	東砂小学校	東砂 2-12-14	5,349	昭和 48	264	(16)	12	(2)
43	北砂小学校	北砂 1-3-36	4,777	昭和 50	432		16	
44	南砂小学校	南砂 2-3-21	5,990	昭和 54	351	(13)	12	(2)
45	亀高小学校	北砂 5-20-16	5,049	昭和 51	334		12	
通常学級計					24,270		806	
特別支援学級計					(314)		(46)	
合計					24,584		852	

※1 併設幼稚園の面積を含む ※2 併設中学校の面積を含む

【中学校】 （令和６年５月１日現在）

学校名		住 所	延床面積（㎡）	建築年度	生徒数（人）		学級数	
1	深川第一中学校	森下 4-9-22	3,825	昭和 50	169	(7)	6	(1)
2	深川第二中学校	冬木 22-10	6,380	昭和 52	318		10	
3	深川第三中学校	越中島 3-7-1	8,022	平成 19	555		16	
4	深川第四中学校	千石 1-12-12	6,417	昭和 51	520	(18)	15	(3)
5	深川第五中学校	豊洲 4-11-18	6,570	平成 12	589		17	
6	深川第六中学校	平野 3-6-13	3,596	昭和 46	246		8	
7	深川第七中学校	毛利 1-14-1	4,900	平成 1	207		6	
8	深川第八中学校	塩浜 2-21-14	6,789	平成 16	403	(20)	12	(3)
9	有明中学校	有明 2-10-1	(※3)	平成 22	349	(11)	11	(2)
10	辰巳中学校	辰巳 1-10-57	6,906	昭和 51	208		7	
11	東陽中学校	東陽 2-1-8	5,564	昭和 59	265		9	
12	亀戸中学校	亀戸 9-2-2	6,066	昭和 55	515	(39)	14	(5)
13	第二亀戸中学校	亀戸 4-51-1	7,328	平成 4	216		7	
14	第三亀戸中学校	亀戸 1-12-10	6,487	平成 2	259		8	
15	大島中学校	大島 8-12-22	4,652	昭和 48	316		9	
16	第二大島中学校	大島 3-27-18	8,096	令和 4	350		10	
17	大島西中学校	大島 4-1-23	6,087	昭和 56	281		8	
18	砂町中学校	北砂 6-16-28	6,480	昭和 41	329	(25)	9	(4)
19	第二砂町中学校	東砂 8-10-9	5,453	昭和 42	512		14	
20	第三砂町中学校	南砂 3-10-3	6,180	昭和 43	404		12	
21	第四砂町中学校	北砂 5-20-17	6,774	昭和 61	271	(16)	9	(2)
22	南砂中学校	南砂 2-3-20	6,059	昭和 51	102	(9)	3	(2)
23	第二南砂中学校	南砂 1-2-18	5,451	昭和 58	468		14	
通常学級計					7,852		234	
特別支援学級計					(145)		(22)	
合計					7,997		256	

注（ ）内は特別支援学級で外数 ※３延床面積は併設小学校と合算し小学校に計上

【義務教育学校】　（令和６年５月１日現在）

学校名		住　所	延床面積 (㎡)	建築年度	児童・生徒数(人)	学級数
1	有明西学園	有明 1-7-13	24,494	平成 29	1,294	(※4) 39【2】
	（前期課程）				1,011	(※4) 30【2】
	（後期課程）				283	9

※4 【　】内は日本語学級で内数

注　全対象施設一覧上の建築年度は、最も古い棟の建築年度とし、体育館を含む。

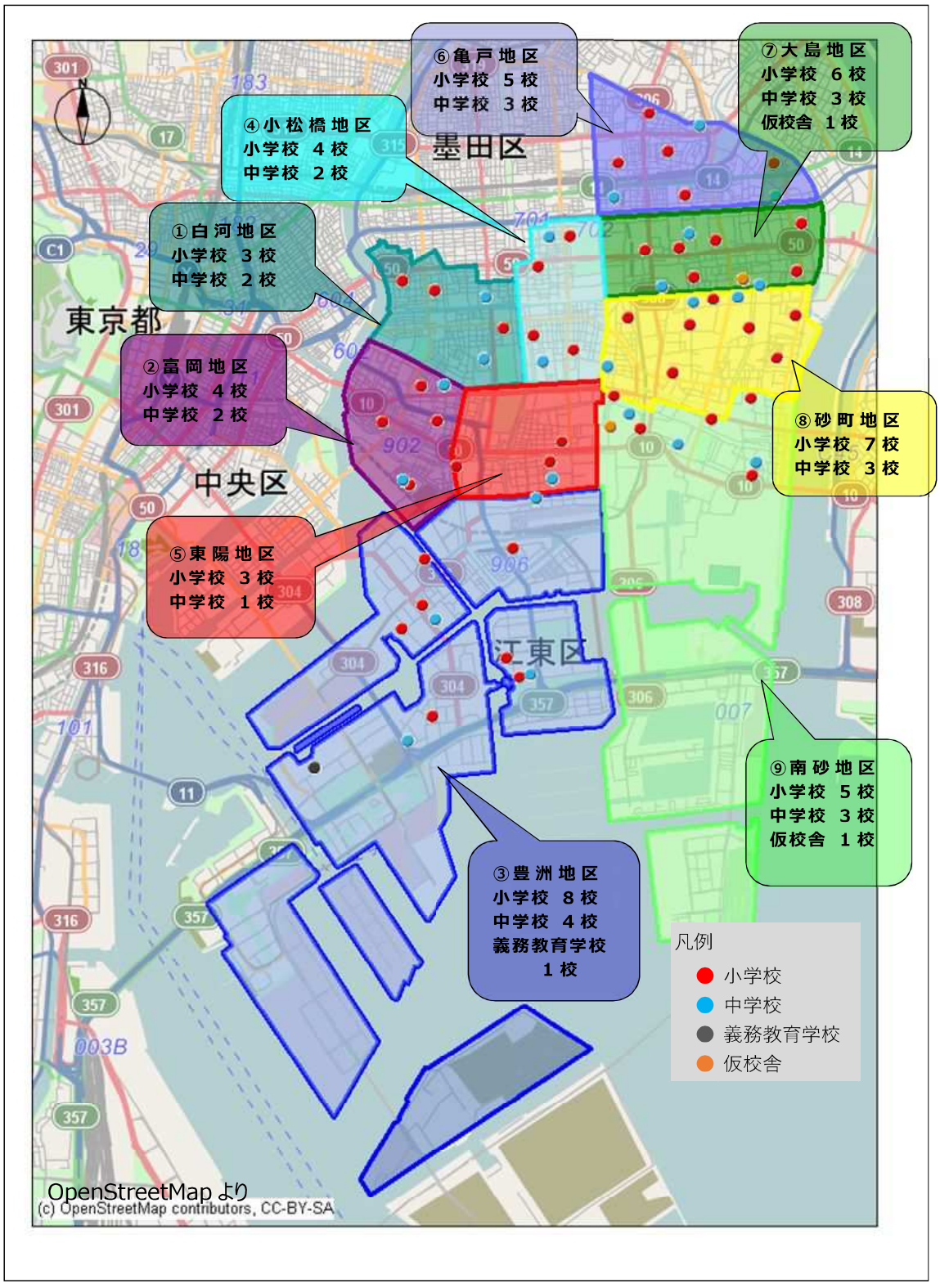

図 1-1：学校施設の地区別の配置状況

1.3 計画の位置づけ

本計画は、区の学校施設に今後の整備方針として、これまでの「基本的な考え方」に代わり、新たな計画として位置づけ策定します。教育施策においては、「教育推進プラン江東」の目的をハード面から実現するための計画として位置付けます。 区の総合計画及び区有施設に関連する各種計画においては、各計画と整合を図り定めます。

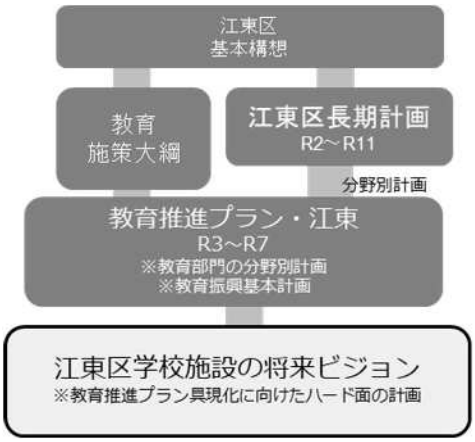

図 1-2:教育施策上の位置づけ

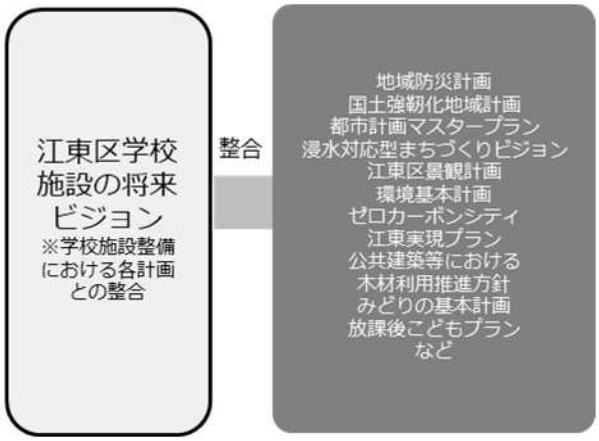

図 1-3:区公共施設上の位置づけ

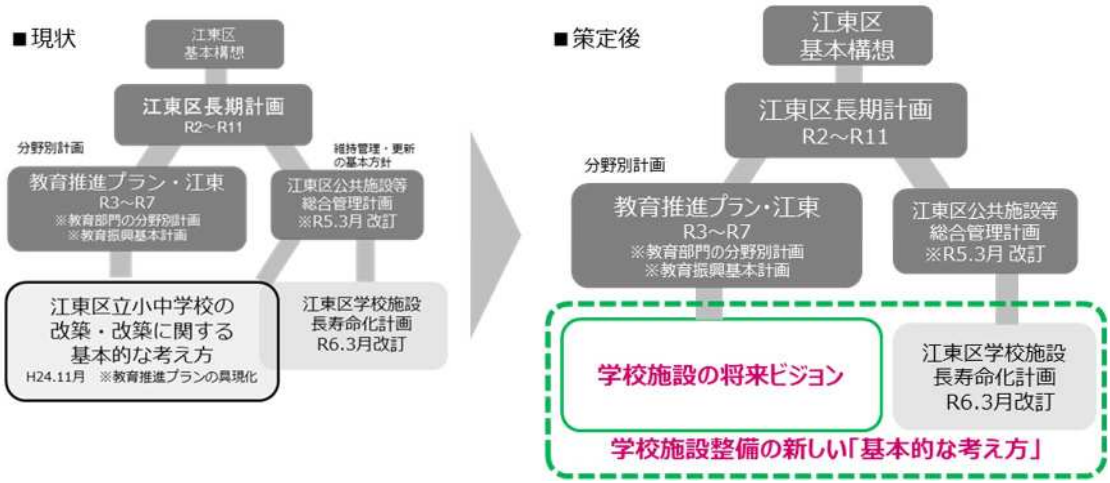

図 1-4:これまでの計画との関連性

※計画の役割明確化のため、老朽化対策等の保全計画に関する部分は「長寿命化計画」、施設整備の将来像に関する部分は「**学校施設の将来ビジョン**」に再編し、**両計画を合わせて学校施設整備の新しい「基本的な考え方」**とします。

1.4 計画期間

おおむね 10 年程度とし、教育推進プランの改定や、学校施設を取り巻く環境変化を見据えながら必要に応じて見直していきます。

（参考）老朽化に対する対策は？改築・改修の順番や考え方は？

改築・改修の進め方について

学校施設の老朽化に対し、こどもたちの安全・安心を確保するためには、学校施設を常に健全に保つ必要があります。また限られた財政状況の中で計画的・効率的に保全・更新を行うことが重要です。

江東区では**「江東区学校施設長寿命化計画」**を策定し、学校施設を総合的な観点で捉え、長寿命化できるものは長寿命化し、適正な改修・改築を進めるとともに、教育環境の質的改善も考慮しながら、これに要するコスト縮減と平準化を図ることを目的としております。改築・改修計画は、長寿命化計画の考え方をもとに江東区の長期計画に定め、進めています。

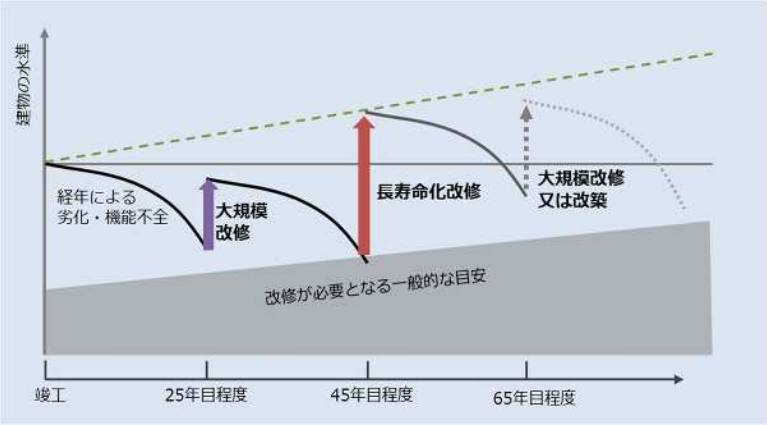

図 1-5：改修サイクルのイメージ

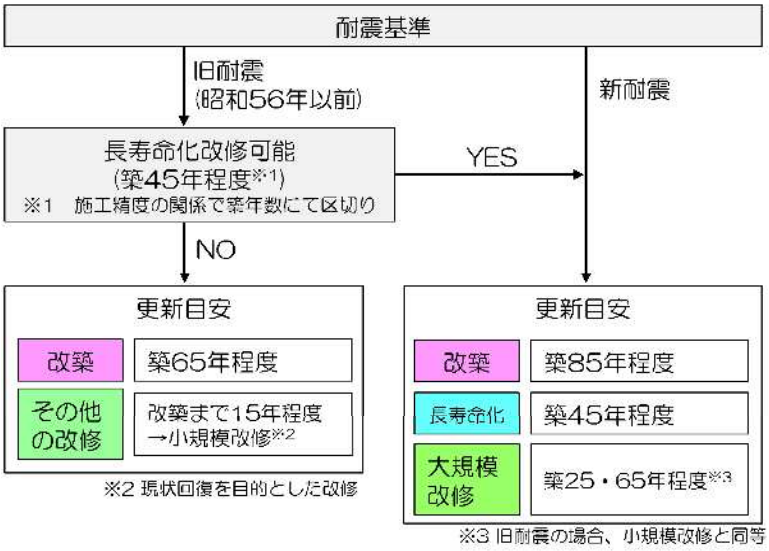

図 1-6：施設の長寿命化、耐用年数の考え方

第２章：

学校施設の現状

2． 学校施設の現状

2.1 現状 1：近年の学校施設整備

平成 24 年の「基本的な考え方」をもとに学校施設の改築・改修を行ってきました。

「基本的な考え方」（平成 24 年）の６つの方針

①学校改築・改修の計画的な推進

②特色のある教育に対応した学校づくり

③環境にやさしい学校づくり

④防災に強い学校づくり

⑤安全・安心の学校づくり

⑥地域とともに育てる学校づくり

①学校改築・改修の計画的な推進

建築物の老朽化、耐用年数等に応じて改築・改修工事を計画的に実施しました。また改築・改修に合わせバリアフリー化やトイレの乾式化、洋式化等の環境改善も行っています。

表 2-1：平成 24 年以降に完成した改築・改修実績

	実績	
新築 **２校**	豊洲西小学校 有明西学園	

<table>
<tr><td>改築
6 校</td><td>第二亀戸中学校
第二亀戸小学校
第五大島小学校
香取小学校
第二大島中学校
第二大島小学校</td><td>
 </td></tr>
<tr><td>大規模
改修
12 校</td><td>扇橋小学校　第二砂町小学校
浅間竪川小学校　深川第四中学校
大島中学校　南砂中学校
北砂小学校　数矢小学校
臨海小学校　深川第二中学校
川南小学校　明治小学校</td><td>
 </td></tr>
<tr><td>増築
（暫
定）
13 校</td><td>浅間竪川小学校　平久小学校
第二辰巳小学校　扇橋小学校
豊洲北小学校　東川小学校
第一亀戸小学校　豊洲西小学校
南陽小学校　有明小学校
第二亀戸小学校</td><td> </td></tr>
</table>

	東雲小学校　　数矢小学校	

※新築　　：地域の人口増等に伴う新校の建設

改築　　：老朽化した校舎を解体し、新しい校舎を建設

大規模改修：躯体を残し内外装や設備の全面更新（改修）

増築（暫定）：児童・生徒数の増加に伴い校舎を増設

②特色のある教育に対応した学校づくり

学校改築時には設計段階で児童・生徒、教員、地域の方々とワークショップを行い、それぞれの学校での意見をもとにした特色ある学校整備を行いました。また、改築に合わせて少人数学習に対応した教室整備も行っています。このほかに新校整備にあたり、施設一体型の利点を生かして小中一貫教育である義務教育学校を整備しました。

図 2-1:ワークショップの意見まとめ例

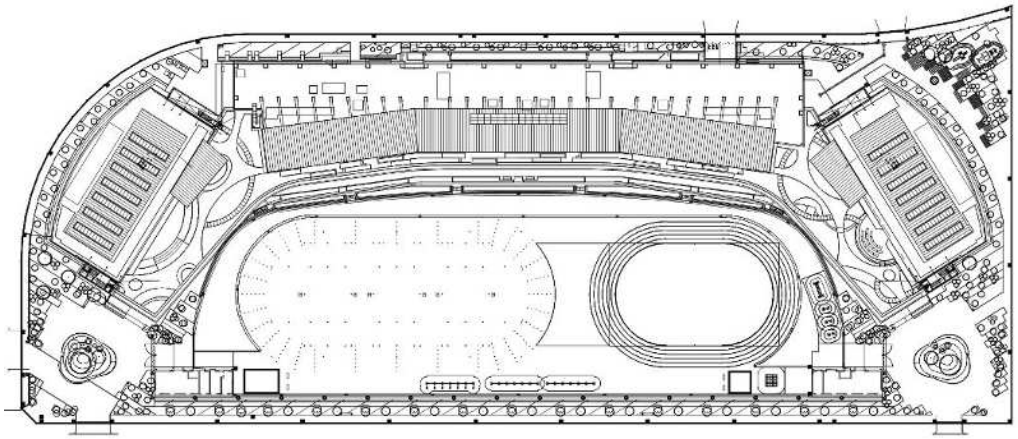

図 2-2:義務教育学校の整備（有明西学園配置図）

③環境にやさしい学校づくり

区のみどりの基本計画における、みどりの中の都市「CIG（City In the Green）」の実現に向けた取り組みとして、地上部の緑化のほか、建物屋上や壁面の緑化を行い緑地景観や建物の熱負荷低減を行ってきました。また再生可能エネルギーの活用として新築、改築校においては太陽光発電設備を設置しました。そのほか内装に木材を使用するなどの環境配慮を行っています。設備機器の省エネルギー化として高効率機器の採用や照明設備のLED化等についても改築、改修にあわせて順次整備しています。

④防災に強い学校づくり

吊り天井材の耐震化などのほか、災害時の避難所機能では停電に備えた災害用の電源盤の整備、断水に備えたマンホールトイレの設置、浸水に備えた体育館の非浸水階設置などを改築・改修に合わせて行いました。

⑤安全・安心の学校づくり

日常の安全安心として、遮音や目隠しなどの配慮や死角や落下危険箇所を作らないなどの建築計画の工夫、防犯カメラの設置、熱中症予防として冷暖房設備の設置等を行いました。

⑥地域とともに育てる学校づくり

地域・学校協働のワークショップを６校で行って新しい学校整備に多様な声を反映しました。また放課後支援として学童クラブ（きっずクラブ）や地域活動の状況に応じてスペースの確保等に取り組んでいます。

2.2 現状 2:環境の変化

「基本的な考え方」（平成 24 年）以降、学校施設をとりまく様々な環境の変化がありました。これからの学校施設整備においてはこうした変化への対応が求められています。

2.2.1 社会状況の変化

「気候変動、災害（地震、風水害）の激甚化」

・記録的な大雨や猛暑日の増加などにより屋外活動が制限される機会が増えています。

・大型台風（2019 年台風 19 号など）による被害を経験しました。特に荒川氾濫や大雨浸水、高潮など江東区は多くの水害リスクを抱えており一層の災害対策強化が必要とされています。

「新たな脅威」

・新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により臨時休校や変則的な登校などを経験しました。

・感染症対策への取組が強化されると同時に ICT 学習環境が一気に普及しました。

「SDGs への取り組み」

・持続可能な開発目標が採択され（2015 年）、国際社会全体が 2030 年までに取り組む様々な目標として、学習にも取り入れられています。

「デジタル化の進展」

・大容量通信化やスマートフォンやタブレット端末の個人への普及が急速に進展しました。オンライン（連絡、手続き、学習など）の利便性が上がる一方、SNS トラブルやプライバシー配慮の問題も顕在化しています。

「人口増における暫定増築」

・マンション開発など影響による局所的な人口増加に対応して増築校舎を建設しています。

2.2.2 教育環境の変化

「新たな学び、学びの多様化」

・「主体的・対話的で深い学び」の考え方に基づいた教育活動が行われています。また、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」が実現できる場が求められています。

「ICT 環境の変化」

・GIGA スクール構想により 1 人 1 台端末や電子黒板が一斉に導入され、学校内の ICT 環境が大きく変化しました。

「学級編成の標準（小学校）の見直し」

・35 人学級へ段階的に移行し、令和 7 年度より完全実施されます。

「学校における働き方改革」

・教員の負担軽減、働き方の見直し、環境改善などが求められています。

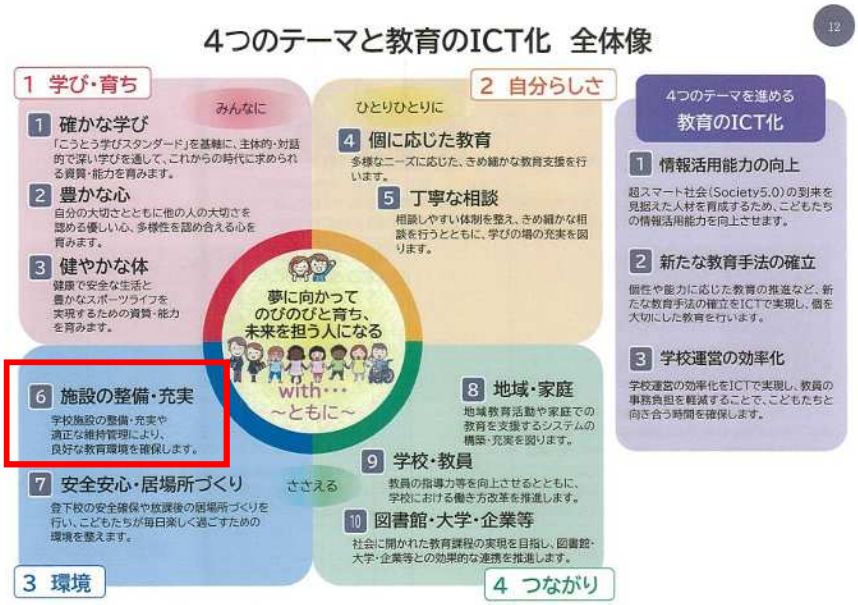

図 2-3:（参考）教育推進プラン・江東（第 2 期）の 4 つのテーマ

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）」令和 4 年 3 月より引用

より引用）

（参考）新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

図 2-4:（参考）国の目指す今後の学校施設の在り方

（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議,
「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）」令和４年３月より引用

2.2.3 人（利用者）の変化

学校に関わる人々が多様化しています。教員のサポートやこどもたちのサポートなど学校支援に関わる人々が増えていること、また地域連携活動も増えており、学校で多様な人が活躍しています。

「学校支援の強化」

・こどもの支援や教員の補助など学校支援に関わる人々が増えています。

図 2-5:江東区における学校支援スタッフ（こうとうの教育　令和 6 年 7 月号より）

「地域連携の拡大」

・コミュニティスクールの設置など学校内で地域が活動する場面が増えています。

「こどもの多様化」

・外国籍児童・生徒の増加、多様性の考え方の広まり、不登校の課題（別室登校等）など多様な背景をもったこどもたちが増えており、この多様化に応じた一人一人を大切にする教育が求められています。

「きっずクラブの充実」（小学校）

・児童数増加に伴い、きっずクラブの活動スペースの確保が課題となっています。

「部活動の地域移行」（中学校）

・部活動指導員等部活動支援に関わる人々が今後増える見込みです。

2.3 現状３：利用状況、意見

2.3.1 こどもたちの利用状況、意見

今後の学校施設整備の参考とするため、「基本的な考え方」策定（平成 24 年）後、新たな考え方のもと学校整備を行った７校の児童・生徒に対し、整備した空間の利用状況や、感じ方についてアンケートを行いました。

調査方法

方法　　：アンケート方式（任意回答・無記名）
（LoGo フォームを活用して、各学習端末（クロームブックなど)で回答）

調査期間：令和６年５月 20 日（月）～６月７日（金）

調査対象：区立小学校、中学校、義務教育学校のうち、
「基本的な考え方」策定以降に新築、改築を行った学校…7 校 1,728 人

	学校名	対象児童・生徒	対象数(人)
小学校	香取小学校	５，６年生	76
	第二亀戸小学校	５，６年生	214
	第五大島小学校	５，６年生	117
	豊洲西小学校	５，６年生	327
中学校	第二亀戸中学校	２，３年生	143
	第二大島中学校	２，３年生	205
義務教育学校	有明西学園(前期)	５，６年生	363
	有明西学園(後期)	7,8,9 年生	283

回答率　　：62%

調査項目　（アンケート設問）

A 木の学校空間について（内装の木質化）

江東区の学校の特色である内装の木質化に対する印象など

B 教室について

廊下側の間仕切り壁の開放性、視認性に対する印象など

C 特色ある学校空間について

ワークショップで整備した各学校にある特色空間の利用率、活動内容など

D （自由意見）学校施設への意見

アンケート結果

A 木の学校空間について（内装の木質化）

Q 教室や廊下（ろうか）に木をたくさん使った学校について、どう思いますか？

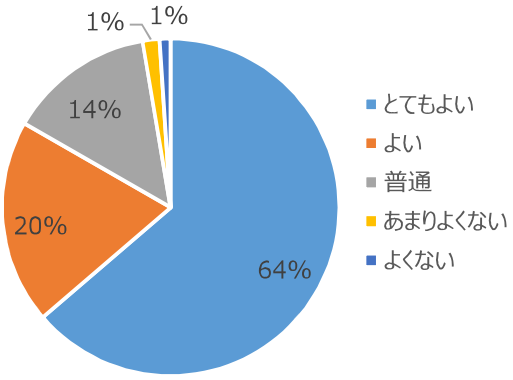

図 2-6:アンケート結果

どのような点が「とてもよい」「よい」と思いますか？

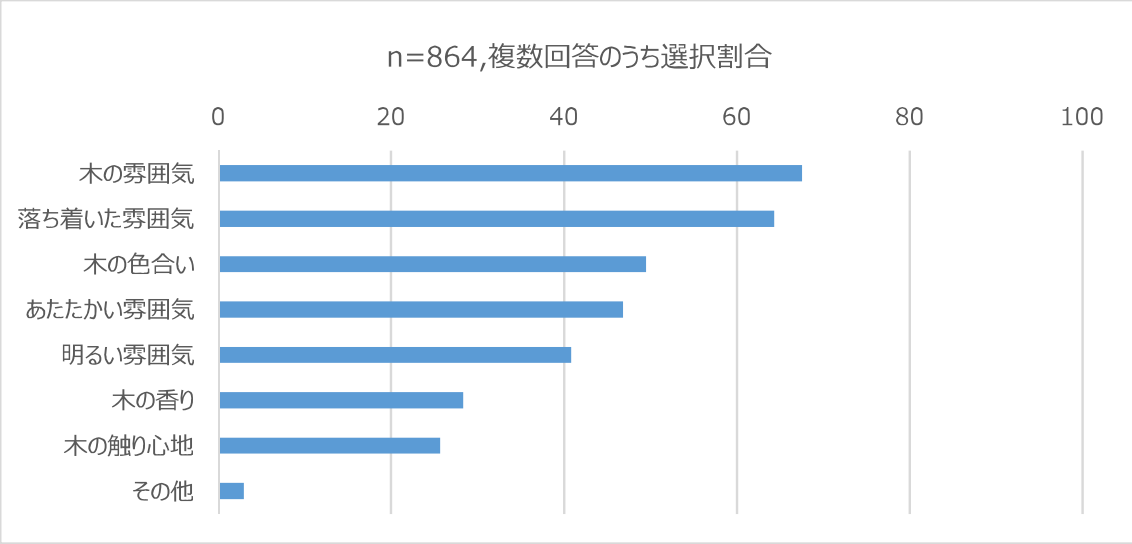

図 2-7:アンケート結果

その他の内容

・家と素材が似ている ・自然が感じられる ・木の種類がたくさんあり気持ちがよい ・環境にいい ・教室の安心感 など

どのような点が「あまりよくない」「よくない」と思いますか？

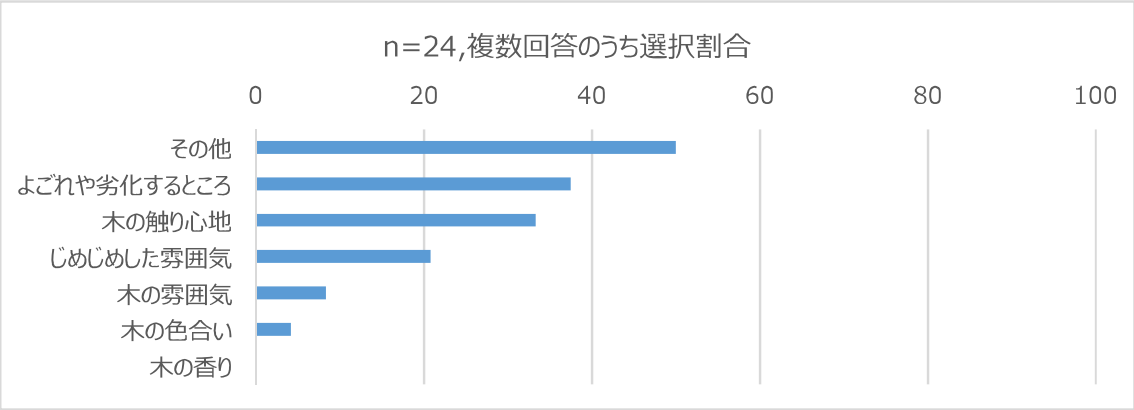

図 2-8:アンケート結果

その他の内容

・燃えるから　・お金がもったいない　・ぶつかったりするととても痛い　・自然破壊など

（結果）

・内装の木質化については児童生徒からその雰囲気を概ね好意的に受け入れられています。今後も児童・生徒が使う空間を中心にメリハリのある木質化を進め。また、木材利用が環境破壊や燃えるといった誤認については整備時に意図が伝わるような工夫を行う必要があります。

B 教室について

Q.教室と廊下の間仕切り壁のあり方について

廊下と教室を仕切る壁には窓をつけています。どう思いますか？

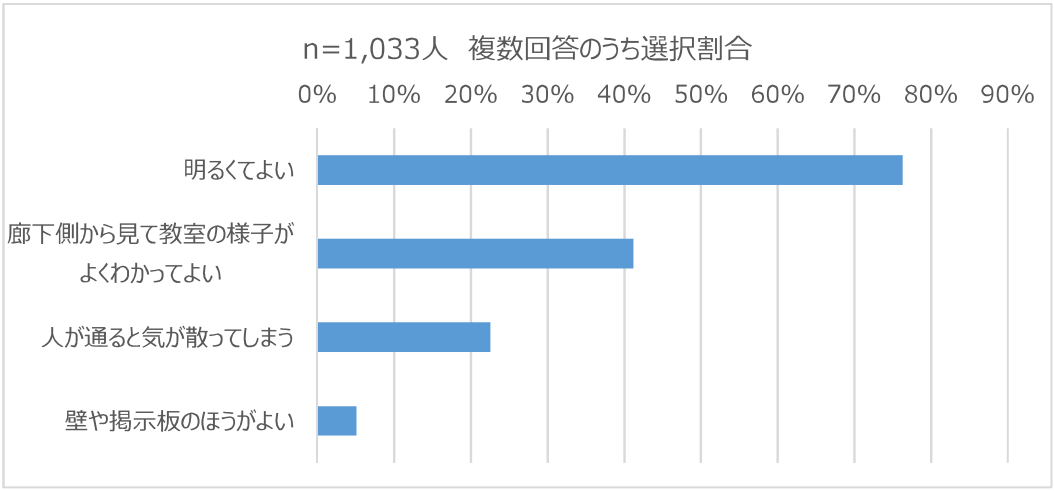

図 2-9:アンケート結果

（結果）

・普通教室の廊下側に窓等を設けること等については、概ね好意的である一方で児童生徒からみて気が散るなどの回答もありました。

・教室の仕様については、教職員の考える授業のしやすさ、クラス運営の行いやすさを考慮するとともに、児童・生徒の居場所として、安心感など感じ方についても参考としながら仕様を検討していきます。

C 特色ある学校空間について

Q.各学校の特色のある空間について。利用率とどのようなときに利用しているか（利用目的）

特色ある空間の利用率と利用目的

表 2-2:アンケート結果

学校名	室・空間	利用率（よく利用する、たまに利用するの割合）	利用目的（よく利用する、たまに利用する人のうち、複数回答）		
			授業	休み時間	その他
香取小	吹き抜けのある図書室と展示室	63%	83%	44%	
	和室	43%	86%	32%	
	ピロティ	76%	51%	49%	49%
二亀小	亀ラボ	21%	23%	84%	
	屋上のテラス	11%	78%	39%	
五大小	中庭のテラス	46%	70%	48%	7%
	ステップギャラリー	63%	14%	73%	27%
豊洲西小	学びのコーナー	64%	4%	95%	6%
	階段ホール	52%	34%	55%	
二亀中	くつろぎスペース	60%	0%	100%	
	屋上のテラス	40%		75%	25%
二大中	学年スクエア	69%	6%	89%	17%
	ランチプラザと屋外空間	12%	33%	67%	
	大階段	88%	30%	83%	22%
有明西	木の回廊、階段、オープンスペース	75%	56%	51%	22%
	校舎中央のホール	54%	37%	69%	13%
	建物にちりばめた色々な教材	53%	36%	63%	15%
	屋上庭園	33%	99%	2%	

（結果）

・屋外の多目的スペース：屋上テラス関連は利用率が低い（安全管理上死角になるなど普段は行けないことが多い）が、教室と連続したテラスは屋上のテラスに比べて利用率が高い傾向がありました。

・屋内の多目的スペース：共用部内にもうけた多目的空間のうち、壁で仕切られておらず、各学年に配置されているものは比較的利用率が高い傾向がありました。

・大階段　　：通行以外にも授業、展示、集合場所、その他の活動など幅広く使われていました。

D （自由意見）学校施設への意見

・学校施設に関してよい点、改善点について聞きました。

表 2-3:アンケート結果

自由意見種別	意見数 (延べ数)	主な意見(抜粋)
普通教室について	65	・教室が狭い・教室を広くしてほしい。
		・ロッカーが狭い・教室を大きくしてほしい。
		・窓の光が明るすぎて、黒板が見えにくい。
		・ホワイトボードの教室がもっと増えてほしいです。
		・教室同士の壁をなくし、いつでも行き来できるようにしたい。
その他の教室や新しい部屋について	50	・図書室で音楽を聞きながら本を読みたい。
		・ボッチャをする部屋が欲しい。
		・休み時間のときにいろんな昔遊びのようなあそびができるような場所がほしい。
		・自由に使える屋上みたいな落ち着く場所、または誰もいない静かな場所が欲しい。
		・一人になれる落ち着ける空間。
昇降口・廊下・階段等について	109	・下駄箱が密集しており混雑する。
		・階段が長い、疲れる。
		・階段が狭い。広くしてほしい。
		・エスカレーターが欲しい。
校庭について	80	・校庭が狭い。広くしてほしい。
		・〇〇が校庭でできるようになってほしい。
		・校庭の砂を飛ばないようにしてほしい。
体育館・プールについて	22	・プールの水を暖かくしてほしい。
		・プールは室内にしてほしい。
水飲み・トイレについて	50	・蛇口を多くしてほしい。
		・トイレの数を増やしてほしい。
		・トイレを広くしてほしい。
冷暖房・空調について	12	・教室以外にも空調を入れてほしい。
校舎全般・教室配置について	73	・色とりどりの学校になってほしい。
		・おしゃれで広い学校が良いです！！
		・モダンなデザインになってほしい。
		・広すぎて迷うので、もう少し地図をほしいです。など
		・校舎に自然を増やしてほしい
ない(今のままが良い)	15	
運用事項・備品・その他	91	

（結果）

意見の多いものとして、教室やロッカーの大きさ、設えに対する意見、昇降口や廊下、階段の広さに関する意見、校庭の広さや活動内容に関する意見がありました。

第３章：

学校施設の課題と魅力

3． 学校施設の課題と魅力

3.1 学校施設の課題

社会や教育環境の変化に対して今後の学校施設整備には以下の課題があります。

・一人一台端末や電子黒板など**教育環境の変化**に対応した教室環境の改善が必要

・猛暑日の増加により校舎内の**室内環境改善や屋外活動時の対策**が必要

・**学校の働き方改革**をふまえ、**執務環境の改善や維持管理の負担の改善**が必要

・**学校支援の多様化**により、様々な人々が学校を利用するため**活動場所の確保**が必要

・大雨や災害の頻発化により災害時の拠点として、更なる**防災機能強化**が必要

・**防犯性の確保やプライバシー配慮**が必要

・建設コストの高騰、工事中の教育環境確保に対する対応が必要

3.2 学校施設の魅力

「基本的な考え方」に基づいたこれまでの学校整備の実績や声を踏まえて、区の学校施設の魅力として以下の点を引き続き継承していきます。

・ワークショップ等で地域や学校の声を反映して計画するプロセス

・地域の中で大きな位置を占める豊富で魅力的な緑地

・省エネルギーや再生可能エネルギーなど様々な環境配慮

・内装の木質化などこどもたちの利用する豊かな内部空間

・地域や学校ごとの特色を生かした空間

環境変化等に応じて生じた課題と、これまでの江東区が培ってきた学校施設の魅力とをふまえて、今後の学校施設整備を行なっていきます。

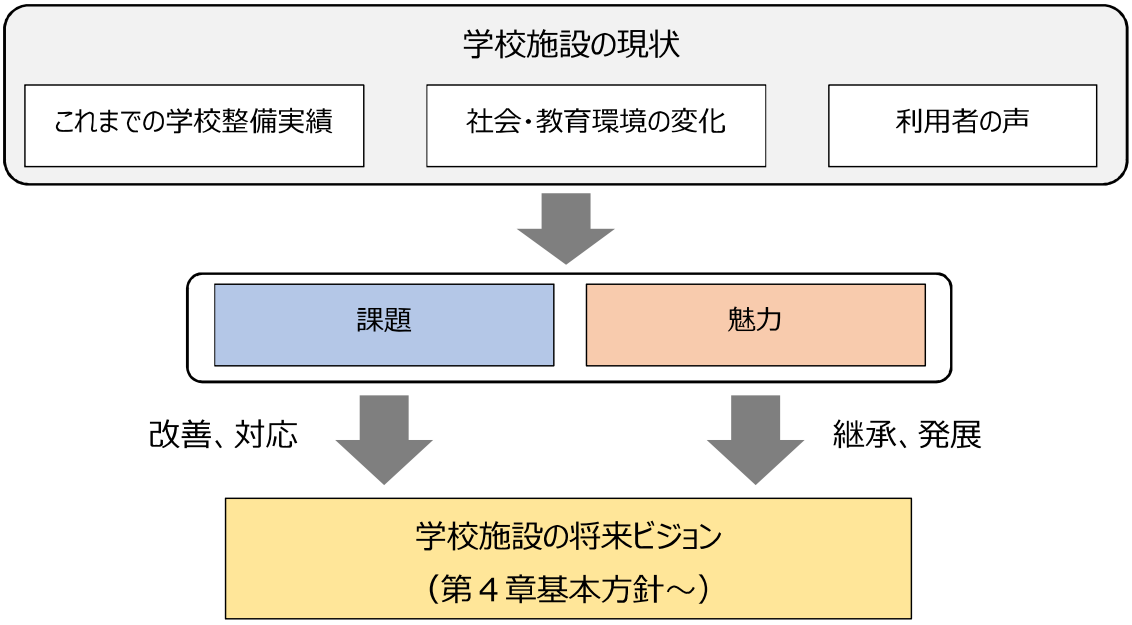

第４章：

目指す姿と基本方針

4　目指す姿と基本方針

4.1目指す姿

今後の学校改築、改修を進めていくにあたり、学校施設の現状と課題、区の関連計画、学校にかかわる多様な意見をふまえ、以下の目指す姿を定めます。

みんなのかがやきを支える学校施設

①こどもの充実した学校生活を支える学校施設
②こどもを支える先生や地域が安心して使える学校施設

4.2基本方針

江東区の目指す姿を実現するために学校施設に求められる役割として、６つの視点＝基本方針を定めます。

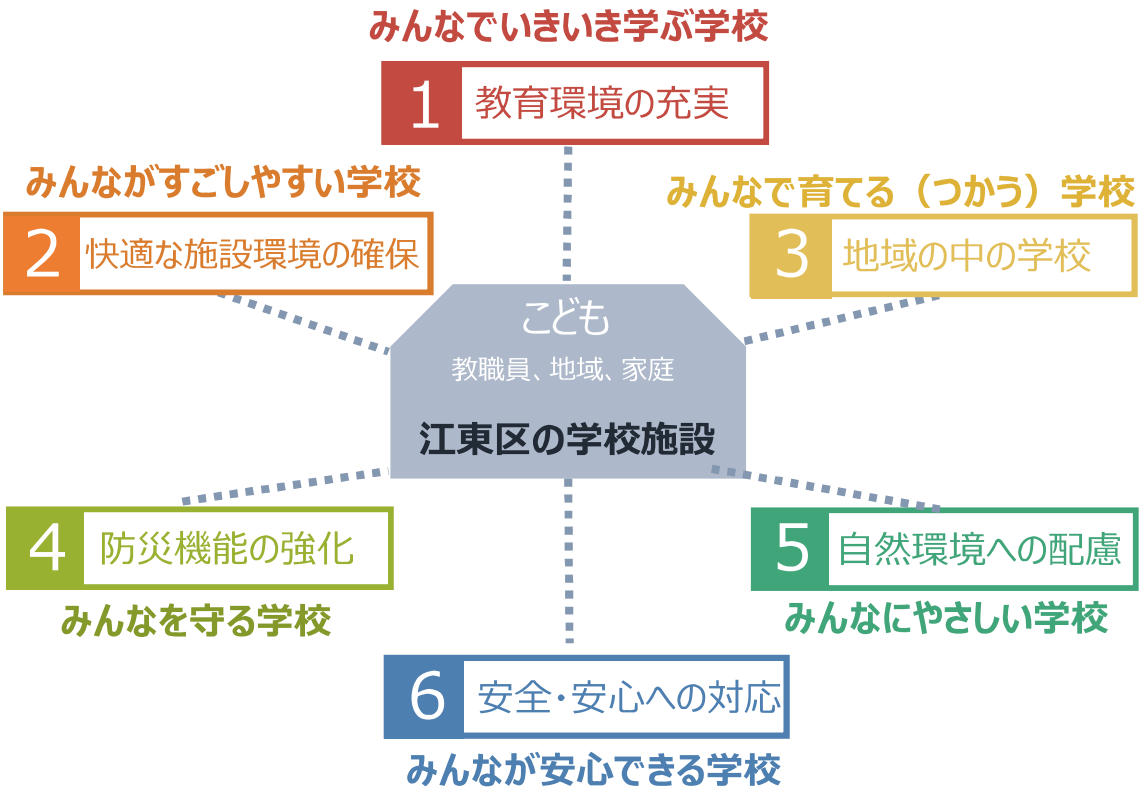

※１～３：学校に求められる特有の機能
　４～６：公共施設(学校を含む)に求められる施設機能

将来ビジョンの構成

江東区の学校施設が目指す姿

みんなのかがやきを支える学校施設
～KOTOモデル～

①こどもの充実した学校生活を支える学校施設

②こどもを支える先生や地域が安心して使える学校施設

※教育推進プラン・江東のハード面での実現

６つの基本方針（施設に求められる視点）

１．教育環境の充実
～みんなでいきいき学ぶ学校～

・多様な学習形態に対応した空間整備
・充実した普通教室の整備
・主体的な学びを支える空間整備
・充実した特別支援教育の場の整備
・各学校や地域の特色を生かした学校施設の整備

２．快適な施設環境の確保
～みんながすごしやすい学校～

・施設のバリアフリー化
・衛生的で快適な施設環境の整備
・学校の働き方改革に対する対応

３．地域の中の学校
～みんなで育てる（つかう）学校～

・放課後支援の場の確保
・地域やPTAなどの活動、協働の場の確保
・地域に開かれた施設開放の場の確保
・良好なまちづくりに資する外部空間

４．防災機能の強化
～みんなを守る学校～

・拠点避難所としての機能
・垂直避難などの水害対策
・非構造部材の耐震化
・まちの防災性向上への寄与

５．自然環境への配慮
～みんなにやさしい学校～

・省エネ性能に優れた学校施設の整備
・質の高い魅力ある緑化
・脱炭素としての木材利用推進
・地域の生物多様性への配慮

６．安全・安心への対応
～みんなが安心できる学校～

・児童・生徒の日常生活の安全を確保
・防犯性、セキュリティの強化
・児童・生徒のプライバシーに配慮

施設整備方針（各空間整備の考え方）

1.配置方針

・建物配置について
・セキュリティについて
・緊急車両について
・アクセス、動線について
・地域との関係性

2.建物の整備方針

・平面計画について
・ユニバーサルデザインについて
・環境配慮について
・防災機能について
・緑について
・維持管理について
・改修に備えた計画について

3.各空間の整備方針

・普通教室
・特別教室
・多目的、少人数教室
・図書室
・トイレ
・給食室
・管理諸室
・体育館
・昇降口
・共用空間
・外部
・プール

※施設の老朽化対策は「長寿命化計画」をもとに実施

実現に向けて

1.改築で実現、改修で実現

・改築で実現すること
・改修でも可能な限り実現すること

2.工事中の教育環境確保

・仮校舎移転
・仮校舎以外の手法

3.教育とハードの連携

・建築物も一つの教材として

4.多様な声の反映

・ワークショップの開催
（地域協働による計画）
・整備後の意見フィードバック

5.コストの管理

・建設、維持管理コスト縮減
・方針の優先

基本方針

1 教育環境の充実 ～みんなでいきいき学ぶ学校～

学校の主役であるこどもたちみんながかがやく場づくりとして、教室をはじめとした教育環境の充実を図ります。

①多様な学習形態に対応した空間整備

・連続した共用空間や可変性のある間仕切壁等によって、限られたスペースの中で個別指導や少人数指導、複数学級での学習など様々な規模と活動内容に対応できる空間を整備します。

②充実した普通教室の整備

・学校生活の拠点である普通教室は、ＩＣＴ環境の充実や多様な活動のレイアウトに対応するための十分な広さと収納スペースを確保します。

③主体的な学びを支える空間整備

・掲示や展示スペース、建物の教材化など学習への興味関心を引くような設えによって、主体的な学びのきっかけとなる空間を整備します。

④充実した特別支援教育の場の整備

・落ち着いた環境で多様な活動の受け皿となるような特別支援教育の空間を整備します。

⑤各学校や地域の特色を生かした学校施設の整備

・学校や地域がこれまで大切にしてきたものを再利用やデザインなどに生かし、親しみや愛着の持てる学校整備を行います。

■学校をとりまく状況

・新たな学び、学びの多様化
・学級編成標準の変化（35人学級）
・こどもの多様化
・ICT環境への対応
・机の大型化（新JIS）に伴う教室の大きさ
・支援が必要なこどもに対応するスペース
・個別対応のスペース
・教室ロッカーの大きさ不足

■関連計画、参考

・教育推進プラン・江東
・ＫＯＴＯこどもかがやきプラン
・「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」
（文科省R4　学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）

多様な学習形態に対応した空間整備

教室をわけたり、つないだり

教室の分割、拡張によって少人数から学年単位の活動に対応する。限られたスペースを有効活用

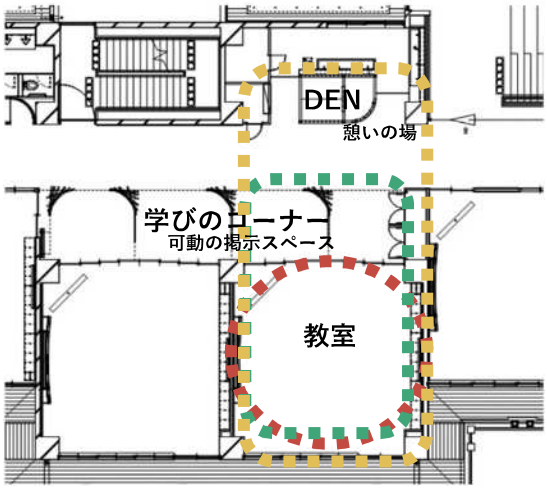

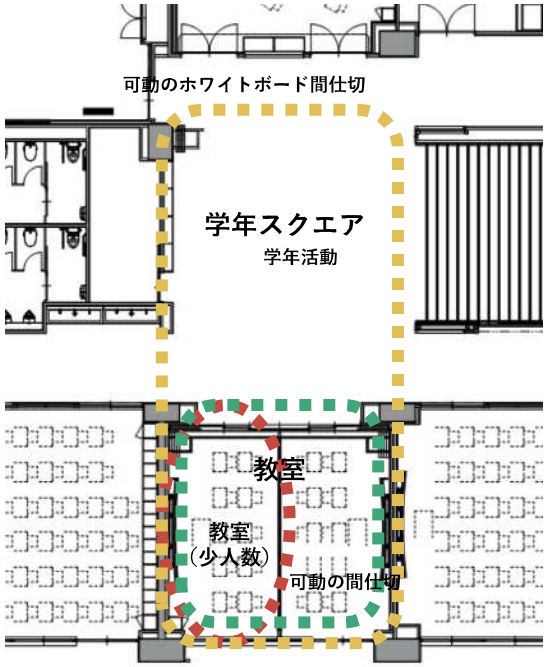

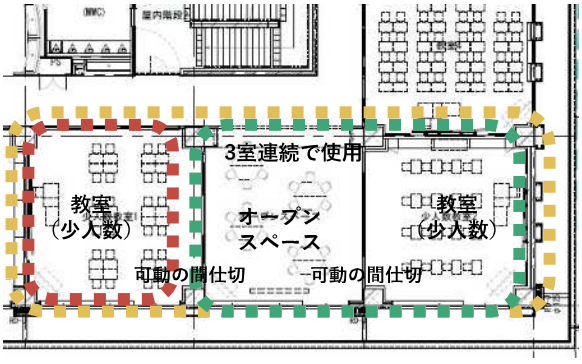

外や関連の部屋と連続して使う

図書室や理科室と連続した読書テラス、観察テラス

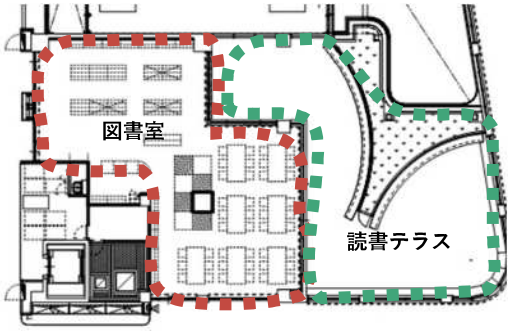

オープンな多目的スペース

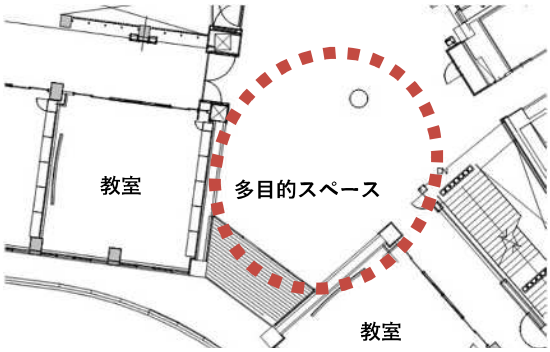

主体的な学びを支える空間整備

様々なことばの壁

長さや高さ、大きさの感覚を身につけるグラフィックデザイン

廊下から教材、作品、活動が見やすい特別教室

充実した普通教室の整備

充実した特別支援教育の場の整備

各学校や地域の特色を生かした学校施設の整備

「亀甲」をモチーフとした家具、サイン、平面計画

地域・学校のシンボル「矢羽」のサインや内外装

地場産業「江戸切子」の展示、サインや内装

基本方針

2 快適な施設環境の確保 ～みんながすごしやすい学校～

全ての児童・生徒、教員をはじめとした学校を支える人々にとって、毎日健康で快適に活動できるような施設環境を整備していきます。

①施設のバリアフリー化

・社会ニーズに合わせ、誰もが利用しやすい施設のバリアフリー化を進めます。
（バリアフリートイレの設置、段差解消、エレベーターの設置、わかりやすいサイン計画など）

②衛生的で快適な施設環境の整備

・トイレの洋式化、乾式化、空調設備の設置など衛生的で快適な温熱環境、作業環境の整備を進めます。
（トイレの洋式・乾式化、給食室のセミドライ化、空調設備、ドライミスト、日よけ、結露防止など）

③学校の働き方改革に対する対応

・機器類の自動化や日常の清掃や維持管理のしやすさに配慮した設計とします。また、管理諸室のスペースを十分確保し、働く人を支える環境整備を進めます。
（プール濾過機の自動化、植栽の自動散水、職員スペースの確保、全天候舗装の校庭など）

■学校をとりまく状況

・こどもの多様化、利用者の多様化　　・ICT環境の進展
・猛暑日の増加
・学校における働き方改革（負担軽減や支援など）
・感染症対策の強化

■関連計画、参考

・教育推進プラン・江東
・江東区学校施設長寿命化計画

※施設の老朽化について
施設の経年による老朽化については、別に定める「江東区学校施設長寿命化計画」に基づき、経過年数に応じて、順次改修を行なっていきます。

※ICT環境の整備について
GIGAスクール構想により1人一台端末や校内の通信環境、電子黒板の設置などが進んでいます。

施設のバリアフリー化（ユニバーサルデザイン）

衛生的で快適な施設環境の整備

断熱材の設置

学校の働き方改革に対する対応

職員室の拡張

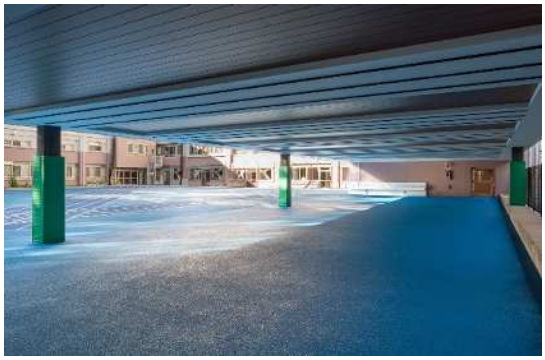

全天候舗装の校庭

基本方針

3 地域の中の学校 ～みんなで育てる（つかう）学校～

地域協働推進といった学校を支える活動や、施設開放、放課後支援の場としてなど地域コミュニティの拠り所としての学校を、学習環境を確保しつつ進めていきます。

①放課後支援の場の確保

・保留児童解消に向けて、学校内きっずクラブの活動スペースを確保します。（小学校）

②地域やPTAなどの活動、協働の場の確保

・地域の実情や特色に応じて、学校内での協働活動を支援するためのスペースや活動しやすい配置計画を進めます。

③地域に開かれた学校施設開放の場の確保

・学校のセキュリティを確保し、教育に支障が生じない範囲で、地域に開かれた施設開放を進めていくことができるよう、明確な動線の区分けや諸室の配置を計画します。

④良好なまちづくりに資する外部空間整備

・近隣への騒音や日照への配慮した計画とするとともに、まちなみと調和した外観を形成します。また歩道のない狭隘道路に隣接した敷地は改築の際に敷地後退して自主管理歩道を整備するなど地域のまちづくりに資する外部環境を整備します。

■学校をとりまく状況

・きっずクラブの活動スペース確保
・地域学校協働推進による学校内での活動多様化
・部活動の地域移行
・地域との調和

■関連計画、参考

・江東区放課後こどもプラン（後期）
・江東区景観計画

放課後支援の場の確保

可動間仕切り活用、廊下や隣接部屋の活用

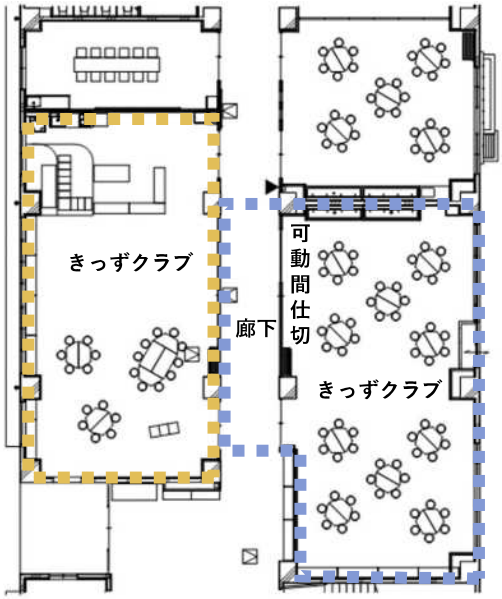

可動間仕切りのあるきっずクラブ

きっずクラブ

地域に開かれた学校施設開放の場の確保

施設開放（校庭）

施設開放（プール、ジム）

良好なまちづくりに資する外部空間

セットバックによる歩行者空間の確保

地区計画による広場状空地

基本方針

4 防災機能の強化 ～みんなを守る学校～

全国で頻発、激甚化する風水害や地震災害に対応し、災害時の拠点避難所として防災機能の強化を進めます。

①拠点避難所としての機能

・要配慮者を含めた避難者の受け入れのほか、拠点避難所としての情報収集機能、応急活動、配給などに備えた機能の充実を進めます。

②垂直避難などの水害対策

・江東地域特有の大雨、洪水、高潮等の水害リスクに備え、改築時には体育館や備蓄、資機材倉庫、受変電設備の非浸水階設置など「浸水対応型拠点建築物」の機能を備え、浸水時の機能維持と垂直避難が可能な計画を進めます。

③非構造部材の耐震化

・吊り天井の落下対策など構造躯体以外の耐震化により児童・生徒をはじめとした利用者の安全を確保します。

④まちの防災性向上への寄与

・不燃化率の低い地域における防災上の空地としての校庭整備や狭隘道路に面した学校敷地のセットバックなど地区の防災力向上を進めます。

■学校をとりまく状況

・災害の頻発化、激甚化
・水害対策強化
・非構造部材の耐震対策
・災害時の児童・生徒の安全確保
・災害後の学校早期再開のための被害軽減、早期復旧対策

■関連計画、参考

・江東区地域防災計画
・江東区都市計画マスタープラン、浸水対応型まちづくりビジョンほか各地域まちづくり方針
・江東区学校安全の推進にかかる基本方針
・「避難所となる学校施設の防災機能強化の推進について」（文科省令和5年7月）
・「水害リスクをふまえた学校施設の水害対策の推進のための手引き」（文科省令和5年7月）

※浸水対応型拠点建築物について

浸水リスクに対応する緊急機能・維持機能・救助機能を備えた建築物で、「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」において整備を推進することとされている。

拠点避難所としての機能

消防水利の設置

体育館屋根のヘリサイン

マンホールトイレ

備蓄倉庫と物資

垂直避難などの水害対策

非浸水階に設置した体育館

水害を考慮した高さの検討

まちの防災性向上への寄与

避難場所(校庭)の確保

不燃化まちづくりとの連携

基本方針

5 自然環境への配慮 ～みんなにやさしい学校～

地球温暖化対策のため省エネルギー性能の高い施設整備や質の高い緑の整備を進めます。

①省エネ性能に優れた学校施設の整備

・外壁の断熱性能の向上、照明器具のLED化、高効率機器の採用などを進め建築物の省エネルギー化を推進します。また太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの活用も進めます。

②質の高い魅力ある緑化

・四季を感じられる地上部の緑化に加え、建築物の熱負荷軽減に寄与する建築物上緑化を進め、魅力ある緑化空間を形成します。既存樹木の保存については、状態に応じ改築時に可能な限り保存していきます。

③脱炭素としての木材利用推進

・内装等への木材利用を進め、都市部での木材活用により、森林の健全育成やCO2の木材固定に寄与します。

④地域の生物多様性への配慮

・改築と改修工事において、小学校敷地内にある既存のポケットエコスペース（ビオトープ）を維持し、地域の生物多様性に配慮するとともに、こどもたちが自然環境に触れられる場の充実を図ります。

■学校をとりまく状況

・SDGsの取り組み
・環境関連の取り組みの更なる促進

■関連計画、参考

・江東区環境基本計画
・ゼロカーボンシティ江東区実現プラン
・チーム江東・環境配慮推進計画
・江東区みどりの基本計画
・江東区公共建築物等における木材利用推進方針

省エネ性能に優れた学校施設の整備

庇を兼ねる太陽光パネル

太陽光パネル

質の高い魅力ある緑化・地域の生物多様性への配慮

緑地とポケットエコスペース（ビオトープ）

緑地とポケットエコスペース（ビオトープ）

脱炭素としての木材利用推進

昇降口の木質化

普通教室の木質化

樹種を体感出来るベンチ

図書室の木質化

6 安全・安心への対応 ～みんなが安心できる学校～

日常の安全・安心の確保のため、学校施設の機能や平面計画上の工夫を進めます。

①児童・生徒の日常生活の安全を確保

・死角を作らない、落下危険箇所を作らない、鋭利な角をもつ家具や設えを作らないなど児童・生徒の日常の安全を確保します。

②防犯性、セキュリティの強化

・電気錠やインターホンのある門扉等学校敷地外や校舎のセキュリティラインを明確化し、防犯性が高く敷地と校舎が見通しやすい計画とします。また、管理諸室などの情報セキュリティにも配慮した計画とします。

（見通しのよい計画、電気錠、防犯カメラ、インターホンなど）

③児童・生徒のプライバシーに配慮

・学校敷地外からの目隠しや更衣スペースの確保など、児童・生徒のプライバシーに配慮した計画を進めます。

■学校をとりまく状況

・事故の未然防止
・不審者対策強化

■関連計画、参考

・江東区学校安全の推進にかかる基本方針

児童・生徒の日常の安全に配慮した建築計画

死角のない廊下

角を丸めた家具

落下防止に配慮した階段

防犯性、セキュリティの高い建築計画

セキュリティーに配慮した正門

電気錠・インターホンの設置

児童・生徒のプライバシーに配慮した建築計画

目隠しのあるプール

広い更衣スペース

第５章：

施設整備方針

5　施設整備方針

5.1　施設整備方針

今後の学校改築、改修にあたり、基本方針を実現するための具体的な方針として施設整備方針を定めます。

施設整備方針には、「配置方針」と「建物の整備方針」、「各空間の整備方針」を定めます。

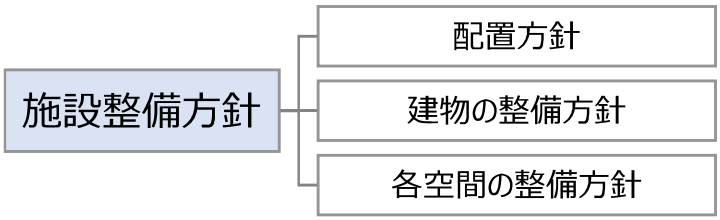

5.2　配置方針

改築時における配置方針を以下のとおり定めます。

・校舎と体育館にて1棟の建物とします。

・建物配置は、法的制限のみでなく、日当たりや隣地との関係、校庭の状況などをワークショップ等も活用して多様な意見を考慮したうえで決定します。

・地域の良好なまちづくり及び防災性の向上に配慮します。

・校庭への緊急車両の動線に配慮することで、緊急時の安全・安心を確保します。

・各建物間にて死角が発生しにくい計画とすることで、セキュリティーに配慮します。

・通学路と学区域を考慮したうえで、日常使用と安全に配慮した門の位置とします。

・児童や生徒数の状況に応じて柔軟に対応出来るように増築等も考慮して計画します。

整　備　事　例

南側配置の校舎

正門

北側配置の校舎

緊急車両動線

周囲の緑化

歩道状空間の拡幅

5.3 建物の整備方針

改築、改修における建物の整備方針を以下のとおり定めます。

【建物内のゾーニング（空間配置）】

・学校の拠点となる空間（職員室等）は、利便性と浸水高さを考慮して設置します。
・水害時に救助に使用できる空間（ホバリングスペースや屋外階段等）を整備します。
・水害の避難利用時に使用する施設と設備は、浸水高さを考慮して非浸水階に設置します。
・水回りの位置は、極力上下階にて揃えることで改修時の施設使用制限の負担を軽減します。
・学校施設開放の対象空間は学校のセキュリティや動線の区分に配慮した計画とします。
・きっずクラブは、放課後の活動やお迎え、帰宅動線に配慮した配置計画とします。
・特別支援学級は多様な活動と落ち着いた環境を両立し、見守りやすい配置計画とします。

【全体共通】

・ユニバーサルデザインの考え方によるサインや設備など誰でも利用しやすい造りとします。
・エレベーターを設置してバリアフリーに配慮した計画とします。
・建築物上は、建築物の熱負荷軽減を目的に緑化し、魅力ある緑地空間を形成します。
・太陽光発電など環境に配慮した設備機器を設置し、環境と防災の強化を図ります。
・断熱性の向上（断熱材や窓）やLED器具の採用によって、省エネルギー化を推進します。
・敷地内の配管は、災害時に備えて耐震性を考慮した設計を使用します。
・転落、衝突、挟まれなど事故を未然に防ぐために効果的な平面や各部分の設計を行います。
・日々の清掃やメンテナンスのしやすさに配慮して、維持管理がしやすい計画とします。

整 備 事 例

設備の上階設置

太陽光発電

壁面緑化

5.4 各空間の整備方針

改築、改修における基本方針を実現するために、特に配慮する整備方針を各空間にて定めます。

改築、改修を進めていくにあたり、個別の学校状況（敷地や周辺環境等）を考慮したうえで、各空間の整備方針を実現します。

※各空間の整備方針の扱い

「各空間の整備方針」は、**設計時の考え方の指標**となるものです。全てを実現するものではなく、実際の設計業務においては、それぞれの学校の特色や課題、周辺環境の状況など様々な条件を勘案し、基本的水準は満たしながら**個々の学校に応じた最適な計画**を目指していきます。

1 普通教室

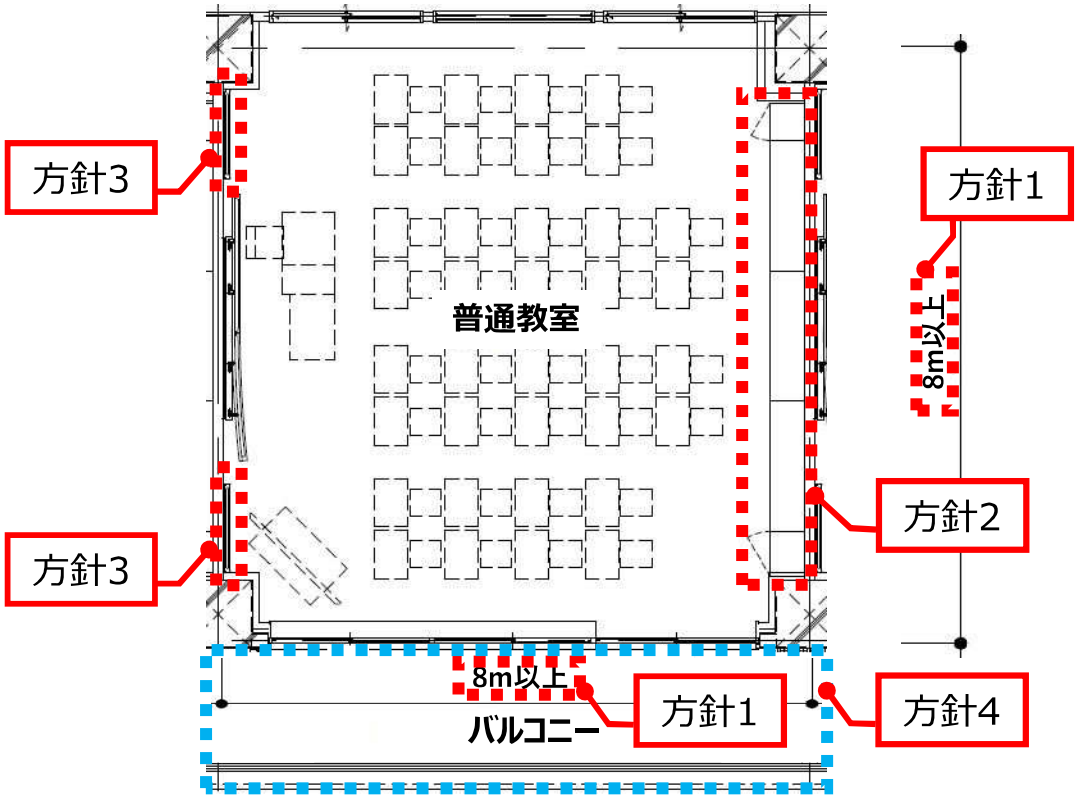

方針1　▶ゆとりある教室の広さ

•8m×8mを最低限の大きさとし、ゆとりのある大きさで教室を計画することで、児童や生徒が限りあるスペースの中で多様な活動が出来る空間を整備します。

方針2　▶十分な大きさの収納の確保

•教室で使用する教材、児童・生徒のカバンや用具を納める収納を充実させ、教室を広く有効に使えるように整備します。

方針3　▶掲示・表現スペースの充実

•黒板周囲や教室背面の壁面、廊下側の壁面を掲示・表現スペースに最大限活用することで、教室での活動の充実や多様な学習形態に対応できるように整備します。

方針4　▶バルコニー等の設置

•夏季の日射の抑制や避難時の安全確保、日常の外部メンテナンスのしやすさ等に配慮してバルコニー等を設置します。

方針5　▶内装の木質化

•木の香りがする空間で落ち着いて居心地よく学習が出来るように、床や壁面を木質化します。

整 備 事 例

収納の確保

収納の確保

掲示スペースの充実

木質化したバルコニーの設置

内装の木質化

内装の木質化

2 特別教室

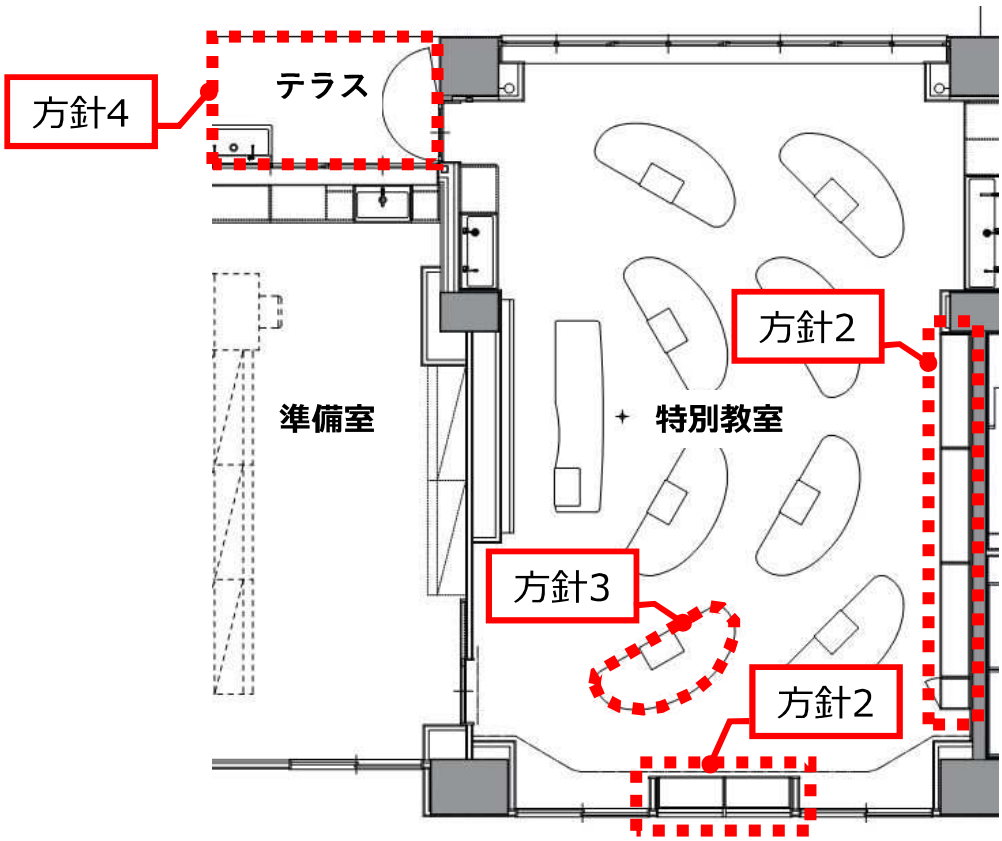

方針1　▶教科に応じた特別教室の広さ

•8m×16m（準備室を含む）の128㎡を最低限の大きさとし、ゆとりのある大きさで特別教室を計画することで各教科の内容に応じた多様な活動が出来る充実した空間を整備します。

方針2　▶十分な大きさの収納の確保

•各教科の特色に応じた多様な備品収納を確保します。収納を確保することで、特別教室の授業スペースを広くし多様な活動が出来るようにします。

方針3　▶フレキシブルな机の設置

•授業内容に応じて多種多様な活動が出来るフレキシブルな机を整備し、各教科の特性に応じた授業を実施出来るようにします。

方針4　▶外部空間との連携

•屋外での活動（観察や作業等）が想定される教科の特別教室は、連続した外部空間(テラスやバルコニー)を検討し、多様で充実した活動が行えるよう配慮します。

方針5　▶小学校、中学校それぞれに応じた教室整備

•小学校の特別教室は教室で行えない特別な活動をするための場所として、中学校の特別教室は講義もそれ以外の活動もそれぞれの活動を支える場所として、教室の設えを計画します。

整 備 事 例

収納の確保

収納の確保

多様な活動に対応する机、空間

外部空間との連携

教科の特色に応じた活動に合わせた配置や設え

理科室
・屋外活動（観察等）のしやすさに配慮した配置計画とします。
図工室、美術室
・製作中の作品の保管場所や、児童生徒の作品展示スペースを設けます。
音楽室
・楽器保管スペースを確保します。
・近隣や他の教室への音の影響を考慮した計画とします。
・音楽室以外での活動を想定（体育館など）して楽器の移動に配慮した配置計画とします。
家庭科室（調理、被服）
・グループでの活動を想定した調理台や作業台の設え、配置を計画します。
技術室（金工、木工）
・電動工具の作業エリアを設けます。
・機械の振動やほこり等が他の教室に影響がないよう配慮します。
・製作中の作品の保管場所や展示スペースを設けます。

3 多目的・少人数教室

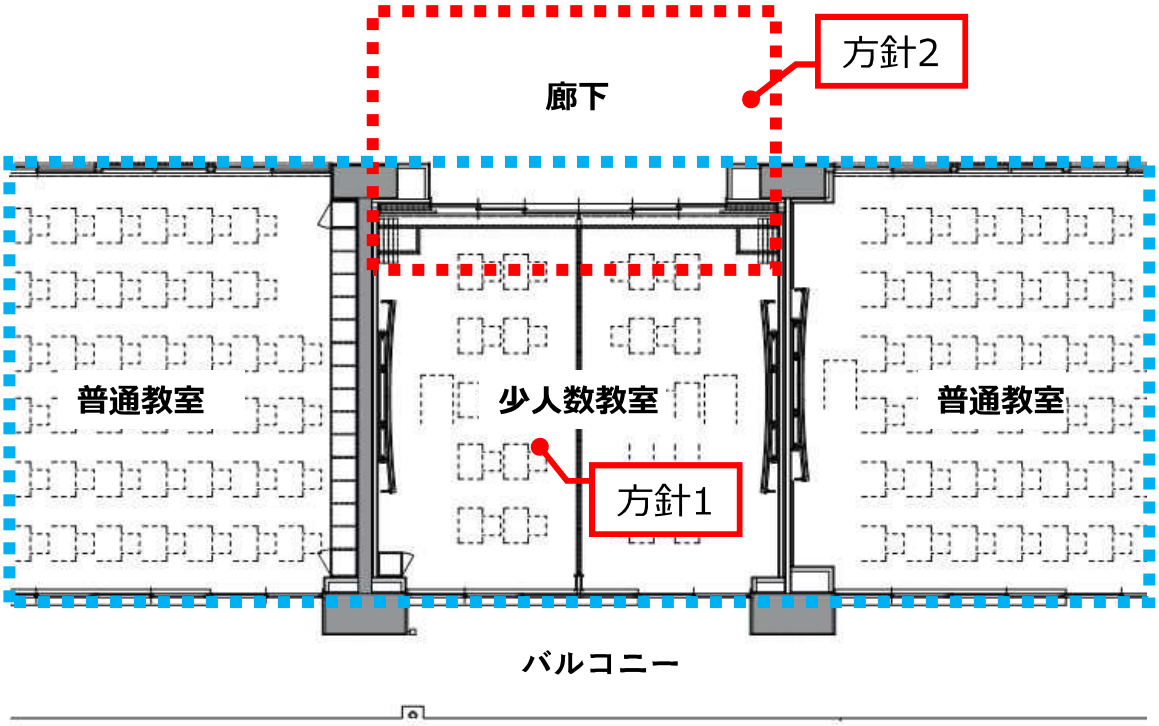

方針1　▶普通教室との一体的利用が可能

- 普通教室に隣接して設置することで、多用途な活動に使用できるよう整備します。
- 将来の児童や生徒数の増加に対応出来るように普通教室へ転用出来る形で整備します。

方針2　▶共用空間と一体的利用が可能

- 廊下との間を可変性のある間仕切りで仕切ることで、限られたスペースを廊下を含めて有効に活用できるように整備します。

方針3　▶各学年毎に整備

- 各学年毎に1部屋整備することで、各学年に応じた活動に使用出来るように整備します。※学校状況によっては、最低1部屋は確保出来るようにします。

整　備　事　例

普通教室に隣接した少人数教室

一体的利用ができる多目的スペース

4 図書室

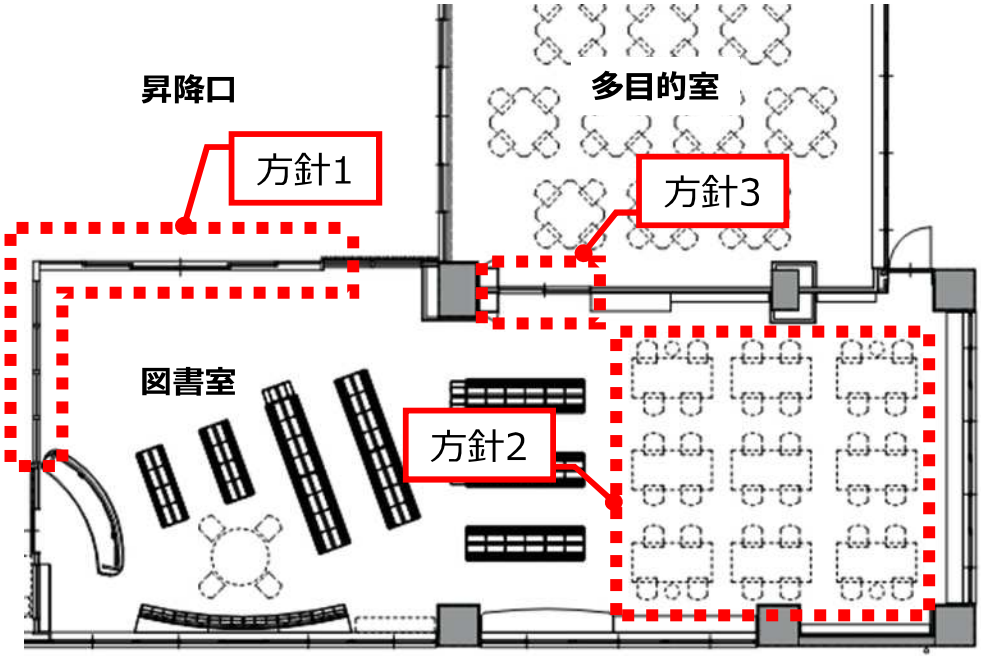

方針1　▶利用しやすい配置、出入り口空間

•校舎の中間階や昇降口前など全ての児童・生徒が利用しやすい配置を考慮するとともに、入り口のガラス越しに中の様子が見やすい設えとするなど、興味を引き利用を促すように整備します。

方針2　▶本に囲まれた落ち着いた空間

•低書架を中央に、壁面には効率的な高書架を配置し、本に囲まれつつ見通しのよい空間を整備します。また、読書や調べ学習のための机スペースを効果的に配置して落ち着いた学習環境を整えます。

方針3　▶多目的の活動にも対応

•多目的室等と隣接することが可能な場合は、学習・情報センターとしての機能や多様な学習活動に対応できるよう拡張性をもった計画とします。

整　備　事　例

低書架を中央に配置

展示室と繋がる多目的な図書室

5 トイレ

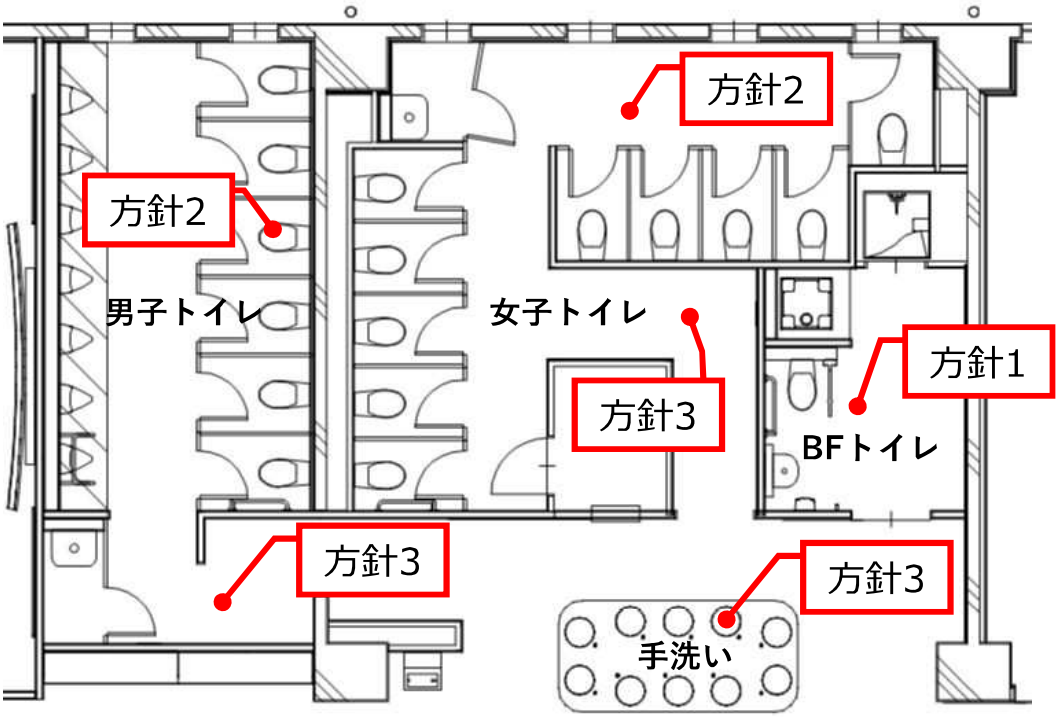

方針1　▶バリアフリートイレの設置

•バリアフリートイレを、視認性が高く使いやすい位置に整備し多様な人達が使える形で整備します。
※学校の状況によっては、設置箇所数が異なります。

方針2　▶洋式化・乾式化

•衛生管理に配慮した床の乾式仕様を採用し、便器は洋式化します。日常の維持管理のしやすさに配慮するとともに、衛生で快適な施設環境を整備します。

方針3　▶ドアレス・自動水栓の採用

•衛生面に配慮してドアや水栓に触れることなく、トイレを使用出来る形で整備します。※学校の状況によっては、ドアを取り付けます。手洗い位置は、トイレの中に設置する場合もあります。

整　備　事　例

ドアレス仕様

バリアフリートイレ

6 給食室

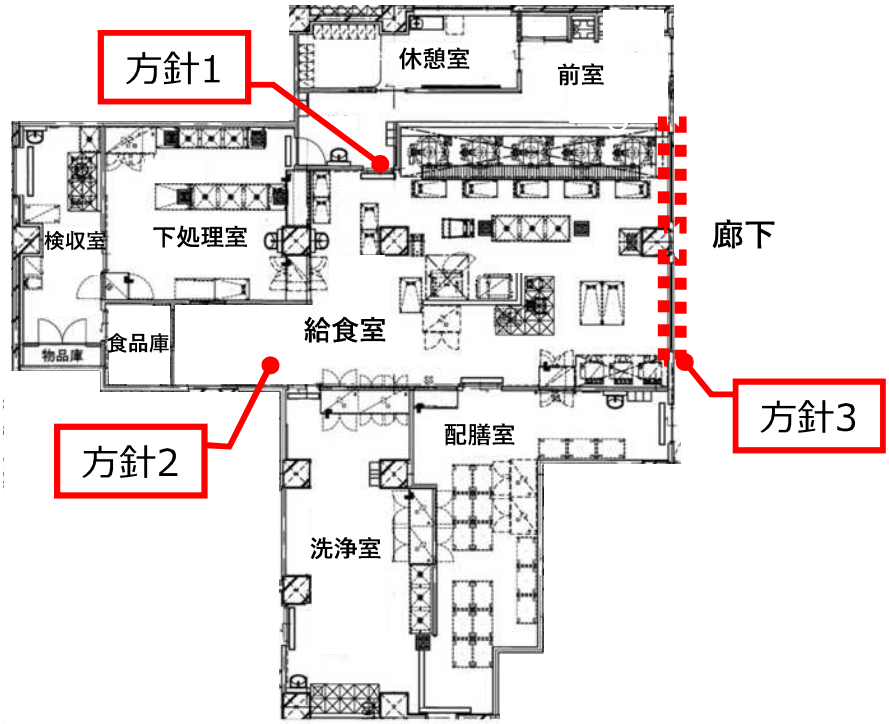

方針1　▶衛生環境・作業動線に配慮

- 食品を扱う空間のため汚染、非汚染区域を区分けし衛生環境に配慮するとともに、調理員の動線を整理して快適な作業空間を計画します。

方針2　▶温熱環境・作業環境に配慮

- 床はセミドライ仕様、天井は多湿環境に配慮した結露防止対応のうえ空調設備を設置します。衛生的で快適な温熱環境、作業環境を整備します。

方針3　▶食育の促進

- 調理している状況を、見学出来る窓を設置します。児童や生徒が、食に触れる機会を作ります。※学校の状況によっては、対応できない場合があります。

整　備　事　例

動線に配慮した給食室

給食室を見られる窓の設置

7 職員室

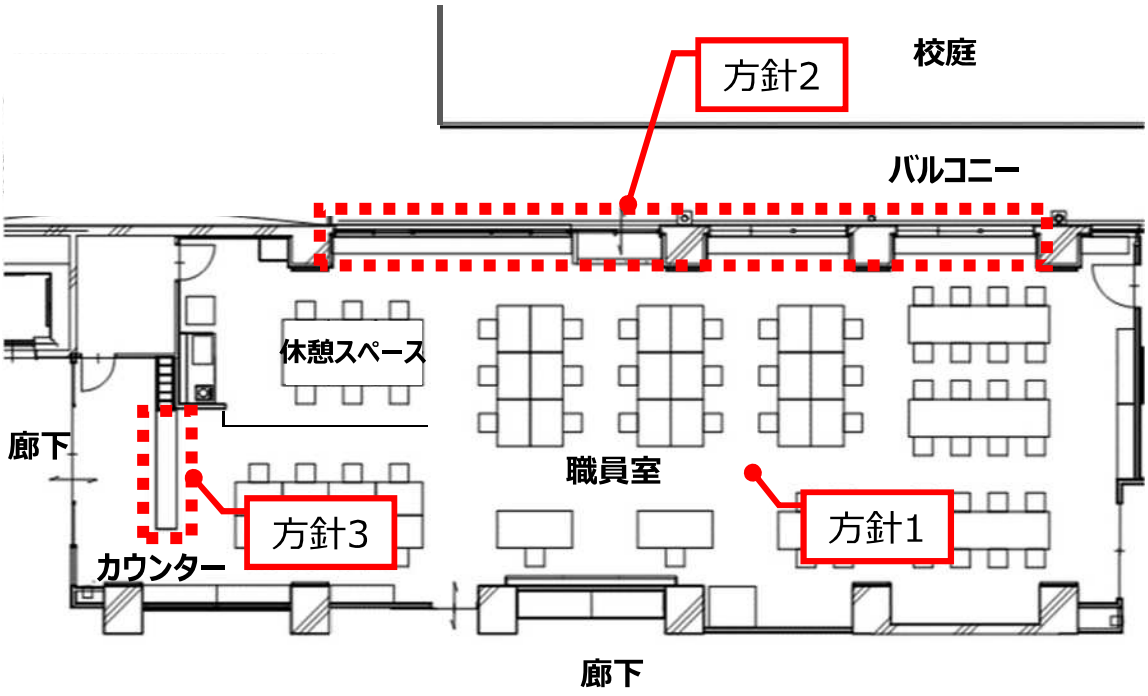

方針1　▶十分な執務スペースの確保

•教員間の打合せや作業スペースのほか、学校支援スタッフ（講師等）の共用作業スペースにも配慮した十分なスペースを確保して、快適に働ける執務空間を整備します。

方針2　▶見守りやすい配置

•学校の拠点となる職員室は、来校者や校庭の状況が把握しやすい位置に計画し、校庭へ容易にアクセス可能な動線計画とします。

方針3　▶情報セキュリティの確保とコミュニケーションのしやすさの両立

•カウンターの設置など職員室の情報セキュリティを確保しつつ、児童や生徒と教員が円滑にコミュニケーションが出来て相談に対応できる設えを計画します。

整　備　事　例

十分な執務スペースの確保

カウンターを設置

8 体育館

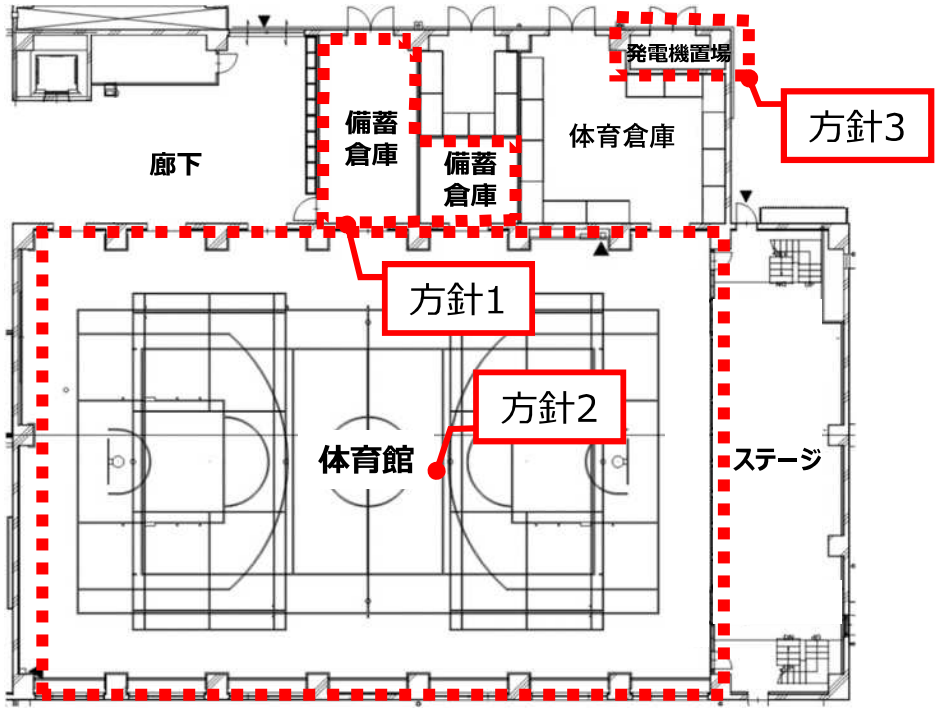

方針1　▶非浸水階に設置し、備蓄倉庫等と近接

•水害時の避難場所としての機能を維持するため、浸水高さを考慮のうえ体育館を非浸水階に設置し、避難時の物資や資機材等を十分に格納することが出来る備蓄倉庫等を近接して整備します。

方針2　▶校内最大の活動場所の受け皿としての設えや空間整備

•アリーナは体育や部活動のほか、集会、式典、発表活動などに使用する校内最大の活動場所として十分な寸法や空調設備、器具を備えます。また、地域開放動線を考慮した配置計画とします。

方針3　▶非常用発電機の設置

•災害時に電気が不通となった場合でも避難場所として最低限の運営を継続していくために、非常用発電機を近接して設置出来るように整備します。※発電機は、照明とコンセント程度の利用を想定します。

整　備　事　例

体育館の非浸水階設置

校内最大の活動場所

9 昇降口

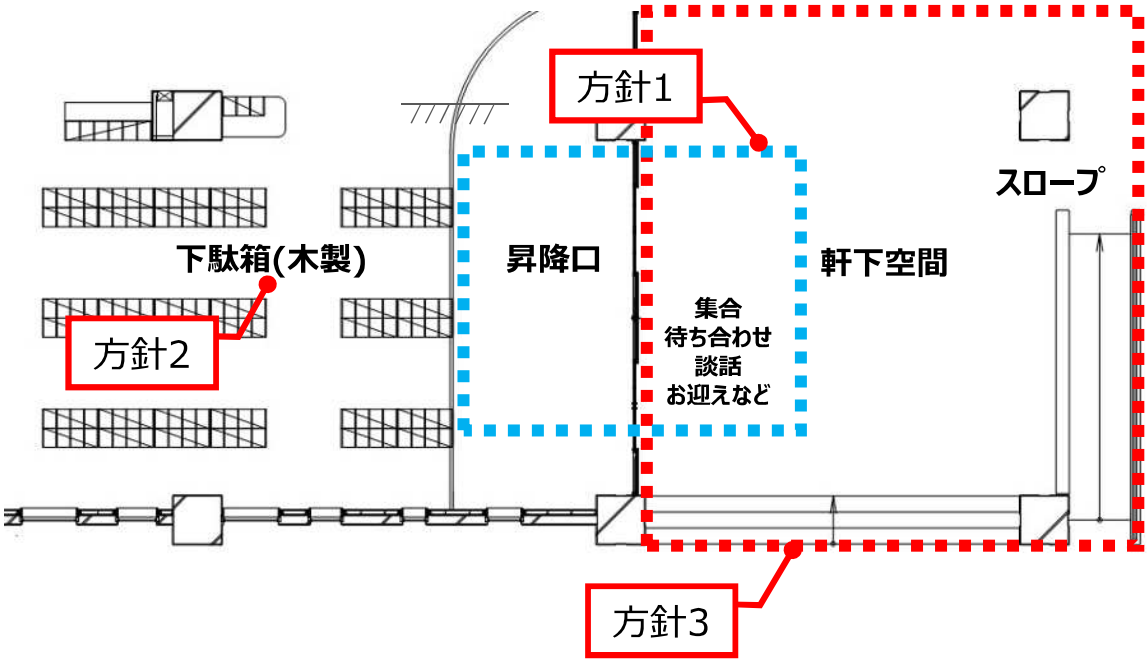

方針1　▶学校の顔となる魅力的で十分なスペース

- 児童、生徒を毎朝迎え入れ、集合・待ち合わせ・談話・お迎えなど学校と外の接点となるコミュニケーションの場として、毎日学校に行きたくなるような魅力的で十分なスペースを確保します。

方針2　▶内装の木質化

- 学校施設の入り口となる昇降口を木質化（床・壁・天井・家具等）して整備することで、児童、生徒や来校者に木の香りがする快適で印象的な昇降口を整備します。

方針3　▶軒下空間の設置

- 軒下や庇を活用して、児童・生徒等が天候に関わらずに集合・交流できる空間を整備します。

整　備　事　例

木質化した昇降口

軒下空間の設置

10 共用空間（廊下・階段等）

方針1　▶識別しやすいサイン・色彩計画

•サインにピクトグラムを使用すると共にフロアー毎に色を設定したり、階段毎に色を設定することで児童、生徒が学校のどこにいるかを識別しやすくします。

方針2　▶各学校毎の特色をいかしたデザイン

•共用空間は学びのきっかけとなるようなデザインや、学校や地域が大切にしてきたものをデザインに採用するなどそれぞれの学校の特色をいかした空間を整備します。。

方針3　▶安全で快適な空間

•廊下を落下低減天井とし、自然光や自然通風の取り入れ、内装の木質化等も実施することで、安全を確保するとともに明るく快適な空間を整備します。

整　備　事　例

青色階段

図書室のピクトグラム

自然光を取り入れるハイサイドライト

廊下に設置した樹種紹介パネル

11 外部

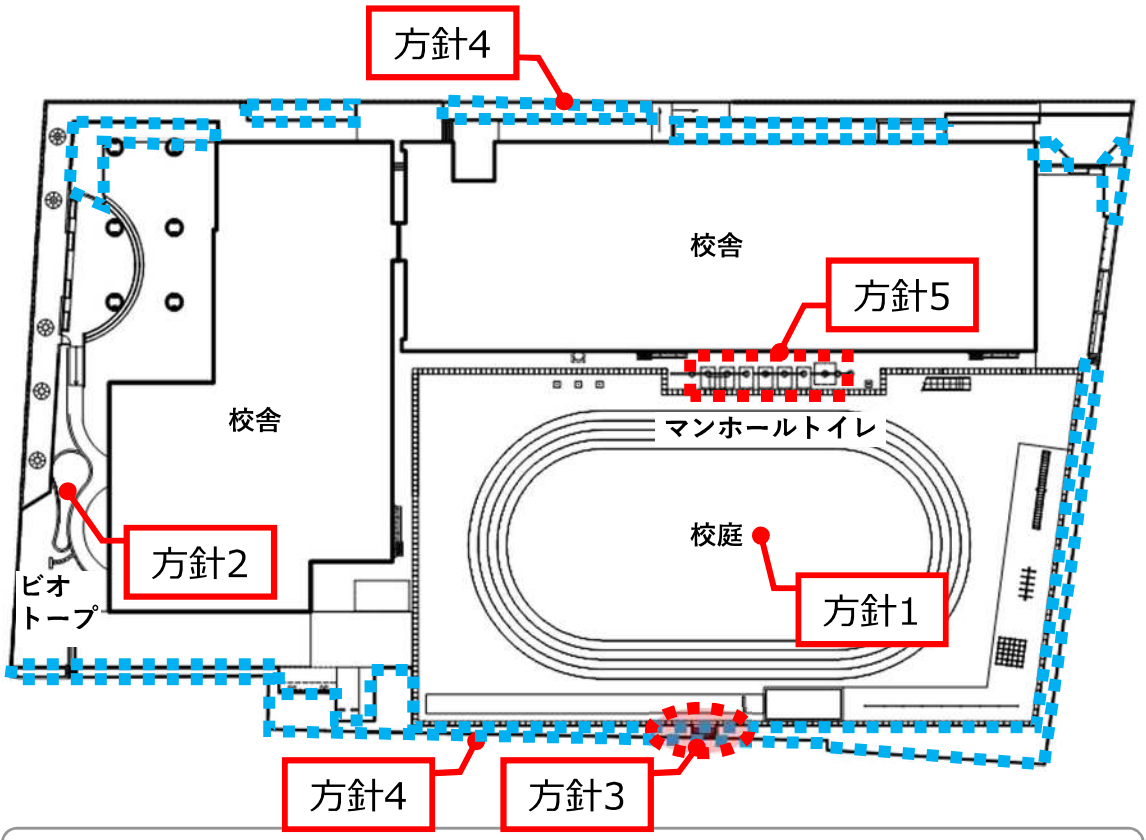

方針1　▶全天候舗装の校庭

- 近隣への砂埃の影響を考慮すると共に雨天後にもすぐに使用でき維持管理に優れた全天候舗装の校庭を整備します。※仕様(人工芝、ゴムチップ)は、学校と協議します。

方針2　▶生物多様性の推進

- 小学校のポケットエコスペース（ビオトープ）を維持することで、生物多様性について児童が学べる場を整備します。

方針3　▶既存樹木の保全や魅力的な緑地の整備

- 既存樹木の状態を確認し、保全を検討します。また新しい緑地整備の際には、豊かで維持管理しやすい緑地を整備して、児童・生徒が自然環境に触れられる場を充実させます。

方針4　▶周辺環境との調和

- 周辺環境の状況により防球ネットや視線対策を講じ、また狭隘道路に面する場合は歩行者空間を確保するなど近隣の環境と調和した外部空間を整備します。

方針5　▶マンホールトイレの設置

- 災害時の避難場所での使用を想定して、マンホールトイレ(5基を最低限とする)を整備します。

整 備 事 例

全天候舗装（ゴムチップ）

全天候舗装（人工芝）

ポケットエコスペース（ビオトープ）

ポケットエコスペース（ビオトープ）

防球ネットと沿道の緑地

マンホールトイレ

12 プール

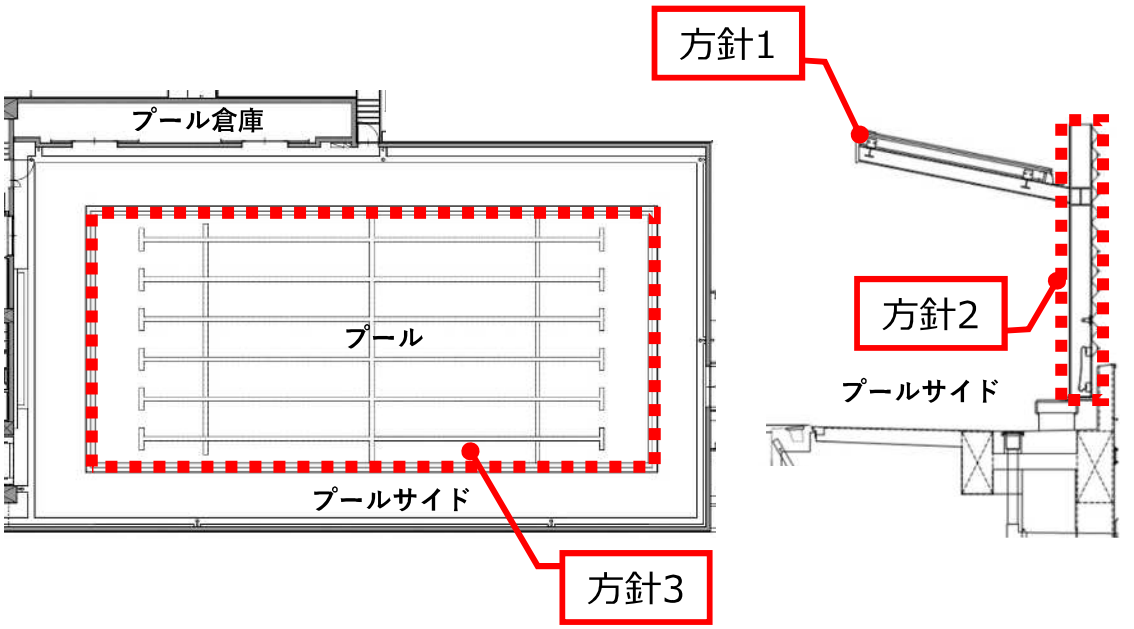

方針1　▶プールサイド周囲に日除けの設置

- 高温時の日射対策、熱中症予防のためにプールサイド周囲に日除けを設置します。快適にプールの授業を実施出来る環境を整備します。

方針2　▶目隠しの設置

- 児童や生徒のプライバシーの保護に配慮して、周囲からの視線等に配慮した目隠しを周辺環境状況に応じて設置します。

方針3　▶プール水の活用

- 火災等の消防水利や、災害時のマンホールトイレを使用した場合の排水に活用出来るように、配管経路を整備します。

整　備　事　例

日除け、目隠しの設置

プール水の活用

第６章：
実現に向けて

６．実現に向けて

「将来ビジョン」の実現にあたっては、計画段階、工事中の配慮、整備方法による考慮すべき点など５つの視点で学校施設の整備を進めていきます

１．改築で実現すること、改修で実現すること
２．工事中の教育環境確保
３．教育とハードの連携
４．多様な声の反映
５．コストの管理

6.１改築で実現すること、改修で実現すること

施設整備の形式は、①校舎の老朽化に伴い、既存校舎を解体して建物配置や規模から新たに計画する**「改築工事」**と、②将来の改築工事まではまだ期間がありますが、より建物を長く使い続けるために内外装や設備の更新を行う**「改修工事」**の２種類の施設整備があります。

「改築工事」は建物の配置、部屋の大きさなどから計画が可能で自由度が高いため、将来ビジョンの目指す方針が比較的実現しやすくあります。一方、「改修工事」は既存建築物の構造躯体を活かしながらの改修となるため、建築物の配置は変更できず、部屋の大きさや配置もある程度制約があります。改修工事において将来ビジョンの方針を全て実現することは困難ですが、単なる老朽化の原状回復とはせず、「教育環境の充実」をはじめとした各方針の実現を可能な限り目指していきます。

表 6-1:改築と改修の違い

	改築工事	**改修工事 （大規模改修など）**
内容	既存校舎を解体して新たな校舎を建設する。	校舎をより長く使うため、改築までに一定のサイクルで内外装や設備の更新を行う。
実施時期	旧耐震は 65 年を目途に行う。 新耐震基準の建築物は長寿命化を図り 85 年を目途に行う	築 25 年目、45 年目、65 年目を目途に行う。
特徴	建物の配置の変更が可能 （※既存校舎活用の場合を除く。） 規模やレイアウトの変更など自由度が高い。	既存躯体はそのままのため配置の変更やレイアウトの変更は難しい。

表 6-2：改築で実現すること、改修で実現すること

施設整備方針		改築工事	改修工事（大規模改修など）
配置方針		○	－
建物の整備方針		○	△
各空間の整備方針	（全体）	○	△
	室の配置	○	△
	室の大きさ	○	△
	設備	○	△
	バリアフリー化	○	△
	環境配慮	○	△
	内装の木質化	○	○
	防災機能	○	△

※○…実現　△…一部実現、可能な限り実現

大規模改修での実現例１

大規模改修での実現例２

6.2 工事中の教育環境確保

学校施設整備にあたっては、工事中の安定した教育環境の確保も重要な点です。工事期間中は、学校運営に制限が生じるなど負担がかかるため、江東区では以下の方法によって工事中の教育環境を確保していきます。

仮校舎移転　（改築、大規模改修）

工事期間中は大島、南砂にある仮校舎に一時移転し、学校運営を行う方式です。仮校舎には給食室、体育館、校庭などが完備されており、工事前と変わらない学校運営が行えるため、改築工事や大規模改修工事（長寿命化改修）においては原則仮校舎に移転して工事を行います。

通学は、距離に応じて徒歩通学、バス通学を行っています。

大島仮校舎の外観・内観

敷地内プレハブ校舎建設（大規模改修）

敷地内に工事期間中のプレハブ校舎を建設し、一時仮移転して使用することで既存校舎の工事を行う方式です。過去、耐震補強工事など比較的工事期間が短く、一斉に工事を行う必要があった時期に採用していました。校庭が使えないなど学校運営への負担があるため、敷地に余裕がある場合、また周囲の状況により代替の教育活動の場が確保できる場合には検討していきます。

既存校舎を利用しながら工事（改築）

旧校舎を使用しながら、校庭部分に新校舎を建設して完成、移転後に旧校舎を解体して校庭を整備する方式です。配置の自由度は低く、また工事期間が長期化します。また、敷地内にプレハブ校舎を建設するときと同様に校庭が使えない期間が生じ、代替場所の確保が必要です。一方、通学については工事前と変わらず行うことができます。他自治体で採用されていますが、江東区では仮校舎を 2 校整備したため、近年は実施していません。周囲の状況により代替の教育活動の場が確保できる場合は、検討していきます。

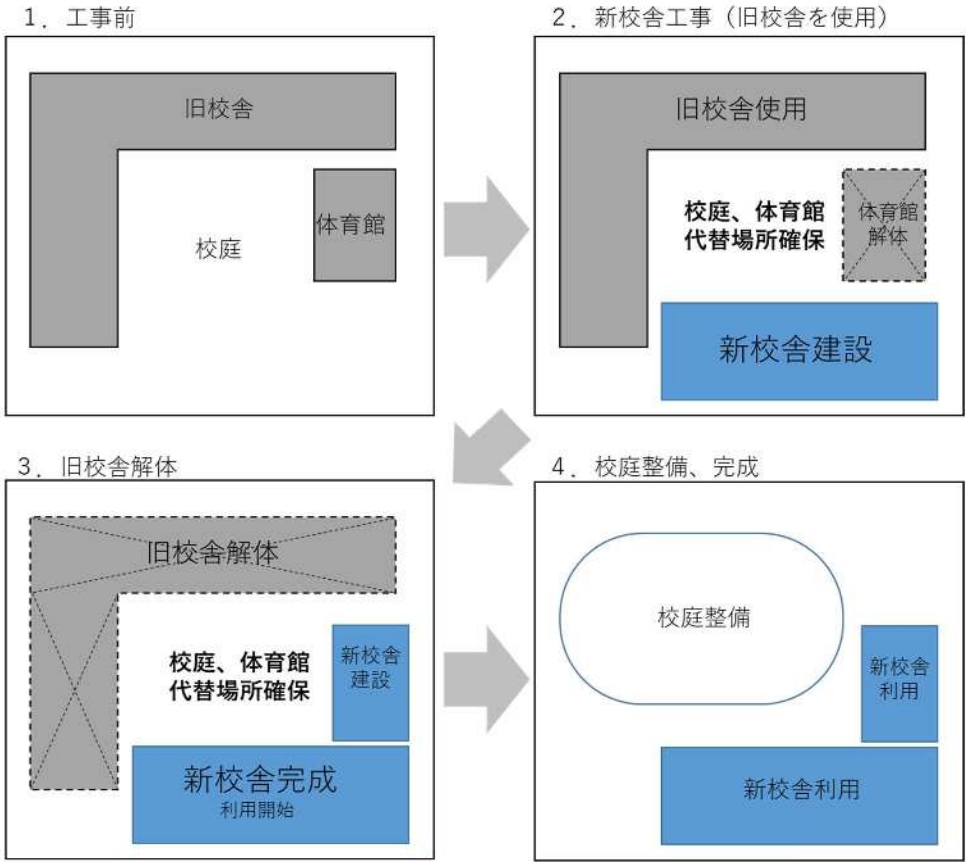

図 6-1：既存校舎を利用しながら工事のイメージ

6.3 教育とハードの連携

教育環境を充実させるための学校整備ですが、現在の社会状況を反映した最新の建築物でもあり、環境面、防災面、バリアフリーなど様々な工夫が施されています。「建築物も一つの教材」として活用できるよう建設時のコンセプトの伝え方や情報案内等を工夫していきます。

有明西学園の事例　：「校舎を教材化した、木に触れる学びや環境学習の取り組み」

設計時のコンセプト

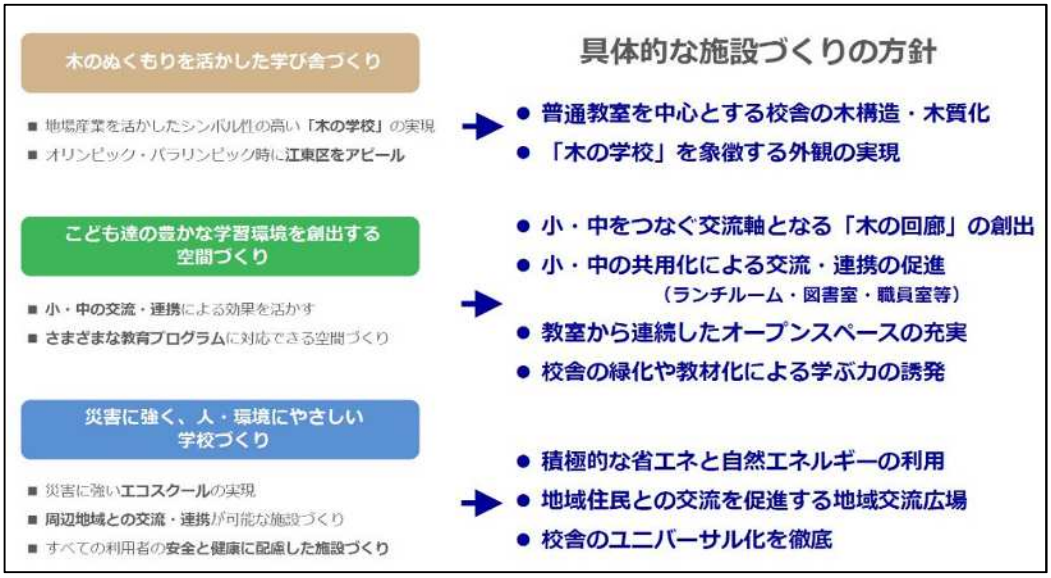

有明西学園の「木」に関わる教育実践

内容	4 年生：図画工作　（木材業界の方をゲストに）椅子の作り方 5 年生：社会、総合的な学習の時間　林業の学習 ：桧原村　自然体験教室 8 年生：校舎に使われている柱の製造元の工場見学と植樹（長野県長和町） そのほか、設計者による講演なども行っている。 木質構造の校舎をきっかけとして、校舎への愛着、校舎が教材となることで様々な学習に広がる、木材をとおして人や施設とつながるといった　教育を実践

図 6-2：有明西学園の事例

6.４多様な声の反映

改築工事については計画の自由度が高いため、「将来ビジョン」の実現や地域・学校の特性を反映しやすいこともあり、基本設計の初期段階においてワークショップ等を行って児童・生徒、教職員、地域の方々と共に協働で新しい学校を考えていきます。

また、完成後は竣工後 1 年目点検の時期等を活用して、利用者（学校）に対し実際に使ってみた意見の収集も行い、今後の学校整備にフィードバックしていきます。

表 6-3：学校改築ワークショップのプログラム例

	テーマ	内容の例
第1回	『○○学校の「いま」と「将来」について』	・現在の学校の誇らしいところ、お気に入りのところ、残したいところ ・現在の学校の校舎や敷地で変えた方がいいと感じているところ ・新しい学校に望むこと ※冒頭に「WS って何？」の説明
第2回	『新しい○○学校の使い方について』	・こんな普通教室があったらいいな ・こんなオープンスペースがあったらいいな ・こんな職員室があったらいいな ・その他、こんな○○があったらいいな ・配置計画案の具体的なイメージに対する率直な感想・意見 ※冒頭に第 1 回 WS のおさらい
※	事例見学（最近の改築校）	
第3回	『新しい○○学校のより具体的なイメージについて』	～配置計画やブロックプランなどの説明をもとに ・ブロックプランの具体的なイメージに対する率直な感想・意見 ・もっとこんな感じになればいいな、こんなことってできる？ ※冒頭に第 2 回 WS のおさらい
第4回	『よりよい○○学校の改築に向けて（WS とりまとめ）』	～配置計画や平面プランなどの説明をもとに ・平面プランの具体的なイメージに対する率直な感想・意見 ・新しい○○学校がより良い学校になるために心がけたいこと ※冒頭に第 1 回から第 3 回 WS のおさらい

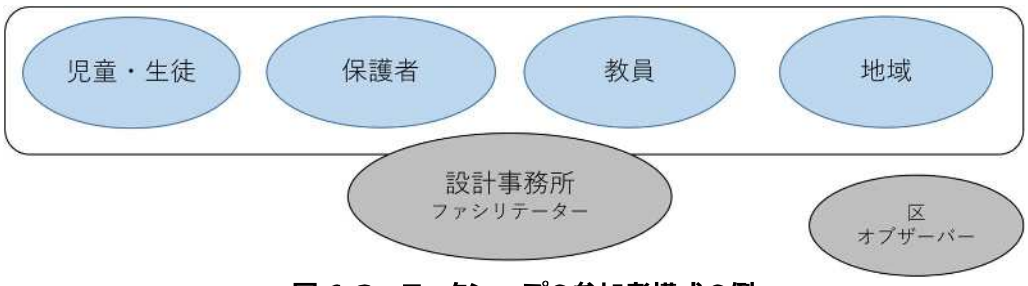

図 6-3：ワークショップの参加者構成の例

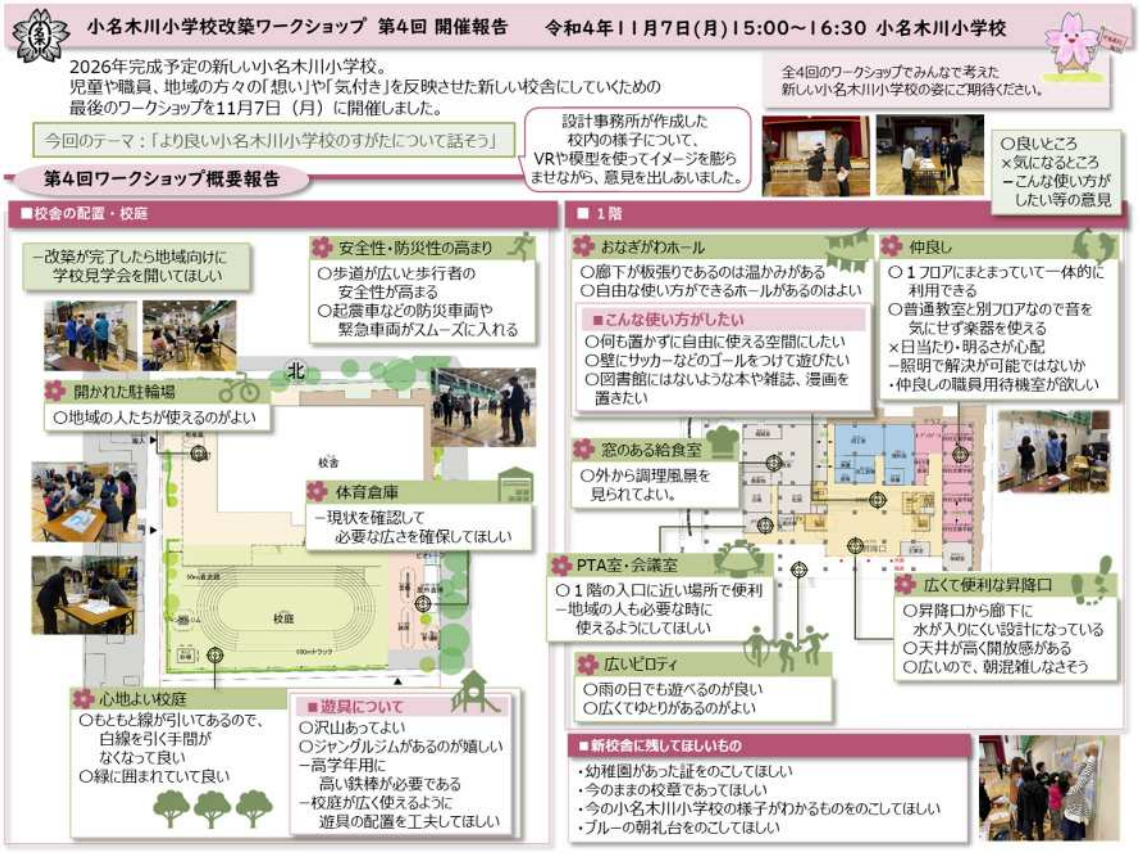

図 6-4：ワークショップの様子

6.5 コストの管理

昨今の物価高騰や人手不足、建設業の働き方改革など総合的な要因により、建設コストはこれまでになく高騰しています。またランニングコストにおいても以前の学校にはなかったエレベーターや空調機器、自動制御をおこなう設備機器の増加や高機能化により、保守管理費用が増加しています。そのため、建物自体の省エネルギー化を図ってもエネルギー使用量は増加する傾向にあります。

区全体の限られた財政状況の中で施設整備を行っていくためには、建設時のコスト縮減のほか、日々の維持管理コストや将来の改修工事を想定した造りにするなど、将来にわたって長く使用される視点から

も取り組んでいく必要があります。

　また「将来ビジョン」の実現にあたっては、施設の仕様について必要に応じて見直しを図り、維持管理も含めたコスト縮減を図ってまいります。一方で改めて学校施設の本来の役割である「教育環境の充実」を第一に優先して施設整備を進めていきます。

江東区学校施設の将来のビジョン（素案）
令和６年 11 月

江東区 教育委員会事務局 学校施設課
〒135-8383　江東区東陽 4-11-28
電話　03(3647)9111 代表